

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月25日

【事業年度】 第74期(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

【会社名】 日機装株式会社

【英訳名】 NIKKISO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 甲斐敏彦

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号

【電話番号】 03-3443-3711(代表・番号案内)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 西脇章

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号

【電話番号】 03-3443-3711(代表・番号案内)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 西脇章

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (百万円)	83,143	90,137	103,670	121,548	129,255
経常利益 (百万円)	4,658	6,370	8,945	11,330	8,960
当期純利益 (百万円)	2,684	3,317	6,897	5,897	5,099
包括利益 (百万円)	2,500	3,874	9,154	11,655	8,823
純資産額 (百万円)	49,039	50,392	58,558	67,372	74,464
総資産額 (百万円)	122,009	118,234	138,345	161,283	181,187
1株当たり純資産額 (円)	605.46	639.98	742.03	853.06	945.30
1株当たり当期純利益 (円)	33.86	42.47	89.41	76.46	66.12
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)			89.40	70.78	58.98
自己資本比率 (%)	39.33	41.76	41.37	40.79	40.24
自己資本利益率 (%)	5.68	6.81	12.94	9.59	7.35
株価収益率 (倍)	20.70	20.41	12.83	14.99	16.26
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,004	3,961	8,398	5,587	8,183
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	609	3,325	324	15,966	9,046
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,623	10,242	3,653	2,047	11,578
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	22,972	13,108	25,555	19,238	31,299
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	4,820 〔465〕	5,185 〔496〕	5,408 〔461〕	6,198 〔453〕	6,389 〔438〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は、就業人員数を表示しております。

3 第70期及び第71期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月		平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高	(百万円)	59,967	67,279	72,147	75,486	72,986
経常利益	(百万円)	3,714	4,898	6,237	7,813	6,793
当期純利益	(百万円)	3,998	2,968	5,506	4,759	4,904
資本金	(百万円)	6,544	6,544	6,544	6,544	6,544
発行済株式総数	(千株)	80,286	80,286	80,286	80,286	80,286
純資産額	(百万円)	45,471	46,888	52,279	57,319	61,876
総資産額	(百万円)	107,101	102,405	115,099	125,506	138,835
1株当たり純資産額	(円)	573.66	607.74	677.57	742.84	801.53
1株当たり配当額	(円)	12.00	12.00	14.00	16.00	16.00
(内1株当たり 中間配当額)	(円)	(6.00)	(6.00)	(6.00)	(8.00)	(8.00)
1株当たり当期純利益	(円)	50.43	38.01	71.38	61.71	63.59
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)			71.37	57.13	56.72
自己資本比率	(%)	42.46	45.79	45.41	45.65	44.52
自己資本利益率	(%)	9.10	6.43	11.11	8.69	8.24
株価収益率	(倍)	13.90	22.81	16.07	18.57	16.91
配当性向	(%)	23.79	31.57	19.61	25.93	25.16
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕	(名)	1,512 〔403〕	1,541 〔417〕	1,525 〔396〕	1,627 〔368〕	1,563 〔320〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は、就業人員数を表示しております。

3 第70期及び第71期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	概要
昭和28年12月	米国ミルトン・ロイポンプの輸入販売及び火力発電所用ボイラ水質調整装置の計画を主要業務として特殊ポンプ工業株式会社設立
昭和30年4月	米国ミルトン・ロイポンプの技術を導入し、国産化に移行
昭和31年5月	東京都渋谷区豊沢町に本社及び工場完成、本店移転
昭和34年10月	特殊ポンプ工業株式会社の商号を日本機械計装株式会社に変更
昭和35年11月	日本初の人工心臓駆動装置を開発し、東京大学木本外科に提供
昭和35年11月	東村山工場(現東村山製作所)完成
昭和36年5月	株式額面金額を変更するため、共和紙工株式会社が日本機械計装株式会社を吸収合併(ただし、実質上の存続会社は日本機械計装株式会社)
昭和36年10月	東京証券取引所市場第二部上場
昭和37年12月	大阪証券取引所市場第二部上場
昭和42年8月	人工腎臓装置の販売開始
昭和43年10月	東京都渋谷区恵比寿に本社屋建設、本店移転
昭和43年11月	商号を日機装株式会社に変更
昭和44年8月	国産初の人工腎臓装置を完成
昭和46年2月	東京及び大阪証券取引所市場第一部指定
昭和48年2月	日機装エイコー株式会社を設立(現・連結子会社)
昭和48年10月	Nikkiso Deutschland GmbHを設立(現Nikkiso Pumps Europe GmbH・連結子会社)
昭和49年9月	静岡工場完成
昭和52年10月	東村山工場を東村山製作所と改称、計装工場(現東村山製作所)を設置
昭和56年8月	静岡工場に炭素繊維複合材料開発プラント建設、CFRPなどの製造販売開始
昭和59年10月	静岡工場を静岡製作所と改称
昭和62年1月	静岡製作所に複合材製品工場(現航空宇宙工場)を設置
平成7年4月	金沢製作所完成
平成8年6月	Nikkiso LNG Testing, Inc.を設立(現Nikkiso Cryo, Inc.・連結子会社)
平成9年2月	Nikkiso Medical GmbHを設立(現Nikkiso Europe GmbH・連結子会社)
平成10年12月	東村山製作所内にR&Dセンター総合館を設置
平成12年1月	Microtrac, Inc.を設立(現・連結子会社)
平成12年12月	Nikkiso Pumps America, Inc.を設立
平成13年2月	Nikkiso Vietnam MFG Co.,Ltd. を設立(現・連結子会社)
平成15年10月	大阪証券取引所市場第一部上場廃止
平成18年12月	MeSys GmbH Medizinische Systeme(現Nikkiso Europe GmbH・連結子会社)の全出資持分取得
平成20年12月	Nikkiso Vietnam, Inc.を設立(現・連結子会社)
平成21年8月	LEWA Management GmbH (LEWAグループ)の全出資持分を取得(現・連結子会社)
平成22年5月	威高日機装(威海)透析機器有限公司を設立(現・持分法適用関連会社)
平成23年7月	恵比寿ガーデンプレイスタワー(東京都渋谷区恵比寿)に本店移転
平成23年11月	日本ベル株式会社の全株式を取得
平成24年3月	創光科学株式会社の出資持分を追加取得し子会社化(現・連結子会社)
平成25年7月	Geveke B.V.の全株式を取得(現・連結子会社)
平成26年1月	米国バクスターの急性血液浄化療法(CRRT)に関する事業を取得
平成26年4月	金沢製作所に航空宇宙工場及びメディカル工場を設置
平成26年7月	白山工場完成

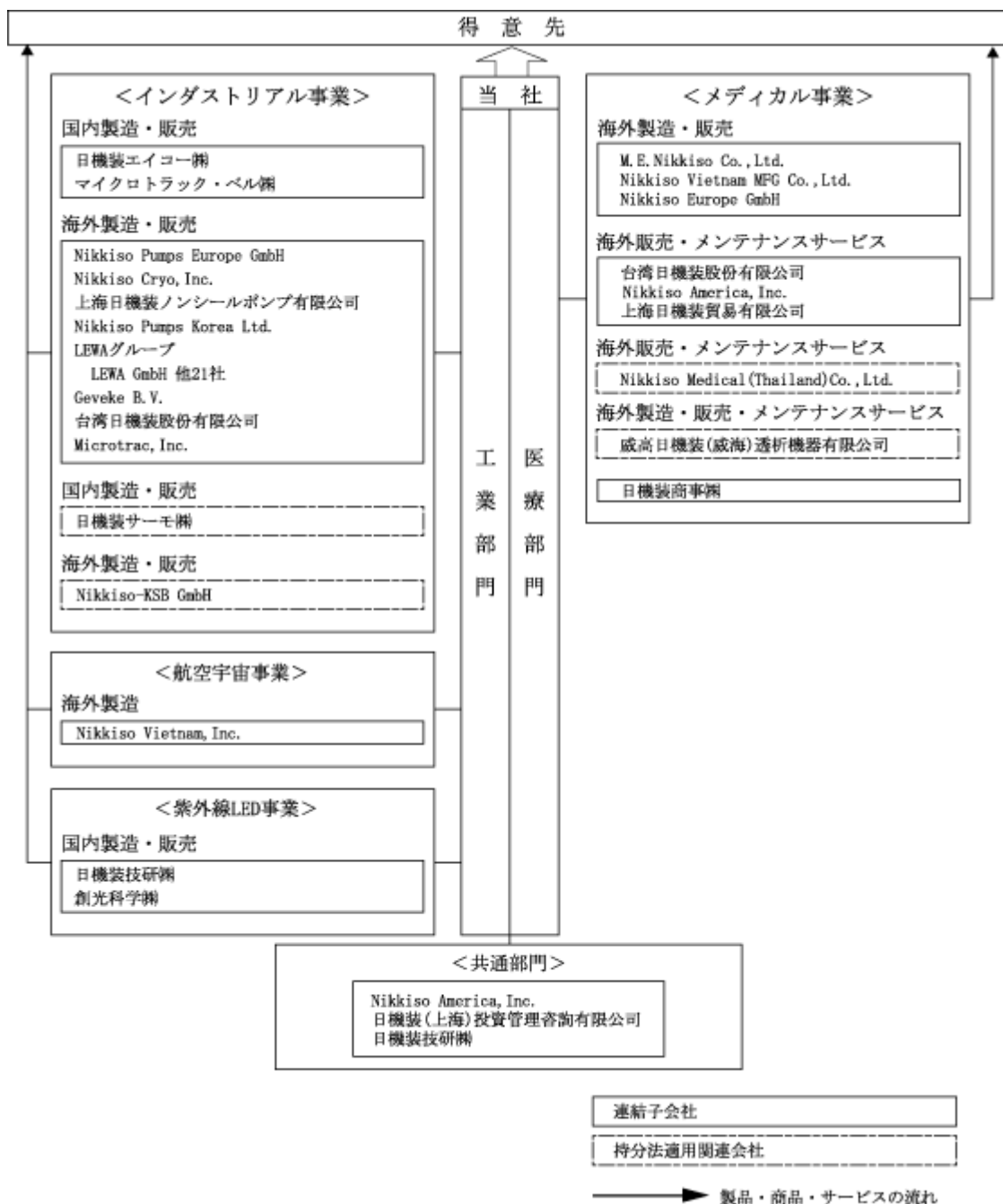
### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社64社及び関連会社5社で構成され、製品の製造方法又は製造過程及びサービスの提供方法などにより「工業部門」、「医療部門」の2つのセグメントにて事業活動を展開しております。工業部門は、その取扱い製品によりインダストリアル事業、航空宇宙事業、紫外線LED事業に区分し、医療部門は、メディカル事業のみで構成されています。それぞれ国内外で製造、販売及びメンテナンスを行なっております。

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、次の2部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

セグメント	事業名	製品分類	主要製品	主な関係会社
工業部門	インダストリアル事業	ポンプ・システム製品	無漏洩ポンプ（「ノンシールポンプ」）、高精度定量注入ポンプ（LEWA製メタリングポンプ、「ミルフローポンプ」）、高速遠心ポンプ（「サンダインポンプ」）、液化ガスに使用される極低温用ポンプ（「日機装クライオジェニックポンプ」）、高圧・大流量用大型往復動ポンプ（LEWA製プロセスポンプ）、高精度定量注入ポンプおよび薬液タンク等を組み合わせた各種システム製品（「日機装LEWA付臭装置」、「日機装LEWA定量注入システム」） 火力・原子力等の発電所向け試料採取装置、薬液注入装置、放射線モニタリング装置、各種試験装置	当社 Nikkiso Pumps Europe GmbH Nikkiso Cryo, Inc. 上海日機装ノンシールポンプ有限公司 台湾日機装股份有限公司 Nikkiso Pumps Korea Ltd. LEWA GmbH Nikkiso-KSB GmbH Geveke B.V. 日機装エイコー株式会社
		電子部品製造装置・粉粒体計測機器	セラミックシート積層機（「ハイスタッカー」）、等方圧プレス機器（「温水ラミネータ」）、除湿機、粒度分布測定装置（「マイクロトラック」シリーズ）、ゼータ電位測定装置、比表面積測定装置	当社 Microtrac, Inc. 日機装サーモ株式会社 マイクロトラック・ベル株式会社
	航空宇宙事業	民間航空機向け部品	逆噴射装置部品（カスケード、ブロッカードア、トルクボックス）、民間航空機向け主翼部分（「Front Leading Edge」、「Winglet」）、リージョナルジェット用翼部品（エルロン、シュラウド）、各種民間航空機向け複合材製品	当社 Nikkiso Vietnam, Inc.
	紫外線LED事業	紫外線LED	殺菌用光源、計測用光源、樹脂・インク硬化用光源、流水殺菌モジュール、透析量モニタリング装置（「DDM」）	当社 日機装技研株式会社 創光科学株式会社
医療部門	メディカル事業	血液透析関連製品	多人数用透析液供給装置、透析用監視装置、多用途透析装置、個人用透析装置、透析通信システム（「フューチャーネット」）、逆浸透精製水製造システム（「DRO」）、透析用剤溶解装置、中空糸型透析器（ダイアライザー）、透析用血液回路セット、人工腎臓透析用剤（「Dドライ」）	当社 日機装商事株式会社 Nikkiso America, Inc. Nikkiso Europe GmbH 上海日機装貿易有限公司 台湾日機装股份有限公司 M.E.Nikkiso Co., Ltd. Nikkiso Vietnam MFG Co., Ltd. Nikkiso Medical (Thailand) Co., Ltd. 威高日機装(威海)透析機器有限公司
		腹膜透析関連製品	腹膜透析液、自動腹膜灌流用装置（APDサイクラー）	当社
		CRRT(急性血液浄化療法)関連製品	急性血液浄化装置、CRRT用血液ろ過器、血液回路セット	当社 Nikkiso America, Inc. Nikkiso Europe GmbH 上海日機装貿易有限公司

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 上記のほか、非連結子会社(持分法非適用)では、(株)メディポート、関連会社(持分法非適用)では、順雄企業股份有限公司があります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割 合(%)	
(連結子会社)						
日機装エィコー(株)	東京都東村山市	90	工業部門	100		当社工業部門製品の製造・販売
上海日機装ノンシールポンプ 有限公司	中国 上海	千人民元 22,799	工業部門	100		中国における当社工業部門製品の 製造・販売 資金援助あり、役員の兼任1名
Nikkiso Cryo, Inc.	アメリカ ラスベガス	米ドル 0	工業部門	100 (100)		当社工業部門製品の製造・販売 債務保証あり
Nikkiso Europe GmbH	ドイツ ハノーバー	千ユーロ 3,068	医療部門	100		欧州における事業の推進及び統 括並びに当社医療部門製品の製 造・販売、債務保証あり
台湾日機装股份有限公司	台湾 台北	千台湾ドル 22,000	工業部門 医療部門	100		台湾における当社工業部門製品 の製造・販売、医療部門製品の 販売、債務保証あり
M. E. Nikkiso Co., Ltd. (注)3	タイ バンコク	千バーツ 30,000	医療部門	50.0		当社医療部門製品の製造・販売 役員の兼任1名
Microtrac, Inc.	アメリカ モントゴメリービル	千米ドル 3,000	工業部門	100 (100)		当社工業部門製品の製造・販売
Nikkiso Pumps Korea Ltd.	韓国 ソウル	千ウォン 500,000	工業部門	100		韓国における当社工業部門製品 の販売及び技術サービス
Nikkiso Vietnam MFG Co., Ltd.	ベトナム ホーチミン	千米ドル 4,828	医療部門	100		当社医療部門製品の製造・販売
上海日機装貿易有限公司	中国 上海	千人民元 17,004	医療部門	100		中国における当社医療部門製品 の販売、役員の兼任1名
Nikkiso America, Inc.	アメリカ サンディエゴ	米ドル 10	医療部門 全社(共通)	100		北米における事業の推進及び統 括ならびに当社医療部門製品の 販売、資金援助あり、 役員の兼任3名
Nikkiso Vietnam, Inc.	ベトナム ハノイ	千米ドル 3,000	工業部門	100		当社工業部門製品の製造・販売 資金援助あり、債務保証あり
日機装(上海)投資管理咨询有限公司	中国 上海	千人民元 2,050	全社(共通)	100		中国における事業の推進及び統 括、役員の兼任3名
LEWA GmbH (注)4	ドイツ レオンベルグ	千ユーロ 5,000	工業部門	100 (100)		当社工業部門製品の製造・販売 及び技術サービス 債務保証あり
日機装技研(株)	東京都東村山市	50	工業部門 全社(共通)	100		研究開発の委託、当社工業部門 製品の製造・販売、資金援助あ り、役員の兼任3名
マイクロトラック・ベル(株)	大阪府豊中市	65	工業部門	100		当社工業部門製品の開発及び製 造・販売、役員の兼任1名
創光科学(株)	名古屋市天白区	100	工業部門	100		当社工業部門製品の研究開発 資金援助あり、役員の兼任2名
Geveke B.V.	オランダ アムステルダム	千ユーロ 20,000	工業部門	100		当社工業部門製品の製造・販売 及び技術サービス 債務保証あり
その他 45社						

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(持分法適用関連会社) 日機装サーモ株	東京都武蔵野市	40	工業部門	49.0		当社工業部門製品の製造・販売
Nikkiso Medical (Thailand)Co., Ltd.	タイ バンコク	千バーツ 15,000	医療部門	49.0		タイにおける当社医療部門製品の 販売、メンテナンス 役員の兼任1名
Nikkiso-KSB GmbH	ドイツ ヘッセン	千ユーロ 1,000	工業部門	50.0		ヨーロッパにおける当社工業部 門製品の製造・販売、債務保証 あり
威高日機装(威海)透析機器有限公司	中国 山東省威海	千人民元 74,508	医療部門	49.0		中国における医療部門製品の製 造及び販売、メンテナンス 役員の兼任2名

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。  
2 「議決権の所有割合」欄の( )は、間接所有の割合を内書で記載しております。  
3 持分は100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としたものであります。  
4 特定子会社であります。  
5 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。  
6 上記連結子会社63社すべてについて、売上高(連結会社相互間の内部売上を除く)の連結売上高に占める割合がそれぞれ100分の10以下であるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

## 5 【従業員の状態】

### (1) 連結会社の状況

平成27年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
工業部門	2,663[206]
医療部門	3,358[210]
全社(共通)	368[ 22]
合計	6,389[438]

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であり、臨時従業員数は[ ]内に年間の平均人員を外書で記載しております。  
2 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。  
3 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属している人員数であります。

### (2) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,563[320]	41.2	14.5	7,123,336

セグメントの名称	従業員数(名)
工業部門	612[ 97]
医療部門	772[204]
全社(共通)	179[ 19]
合計	1,563[320]

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であり、臨時従業員数は[ ]内に年間の平均人員を外書で記載しております。  
2 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。  
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は、当社に日機装労働組合があり平成27年3月31日現在の組合員総数は721人です。労使関係について特に記載すべき事項はありません。

また、連結子会社においても、労使関係について特に記載すべき事項はありません。



## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当社グループは、国内では、昨年4月の消費増税実施後の実体経済落ち込みの影響を受け、工業部門、医療部門とも受注、売上は低調に推移しました。年度末にかけて医療部門を中心に多少の回復傾向はみられたものの、国内の業績低迷の基調変化をもたらすには至りませんでした。海外の業績は、米国の雇用、住宅、消費などの経済指標の改善が続く一方で、欧州や中東の地政学的リスクの顕在化や中国の景気減速など不透明な要因も多く、好調な航空宇宙事業を除いてはほぼ横ばいにとどまりました。

全体として、買収による新規連結や円安の効果によって受注高133,751百万円、売上高129,255百万円と、対前年同期比でそれぞれ9.3%、6.3%増加しましたが、国内事業の不調や研究開発費用の負担、静岡から金沢への生産拠点移管、システム整備などの間接費用の増加などの収益圧迫要因によって、営業利益6,120百万円で対前年同期比35.0%減、経常利益8,960百万円で同20.9%減、当期純利益5,099百万円で同13.5%減という結果となりました。

一方で、当社グループは、中長期的な視点からの経営戦略投資を活発化させています。工業部門では、エネルギー分野でのLEWA社やGeveke社との事業統合や生産能力強化、LNG用ポンプ生産の米国移管やAtlas Copco社からの事業買収、航空宇宙事業拡大に伴うベトナム・ハノイ工場の拡張、医療部門ではCRRT（急性血液浄化療法）事業の統合作業、中国の血液透析装置事業の展開、また新規事業としての紫外線LED事業の体制整備などを着実に実行してきました。いずれも当社グループの長期的、持続的な成長のために大きな布石となるもので、今後の本格的な業績寄与を見込んでいます。

セグメントの業績は次のとおりであります。

#### 工業部門

工業部門は、ポンプ・システム製品、粉体計測機器などを手掛けるインダストリアル事業と、炭素繊維強化プラスチック（CFRP）を使った航空機部品などを手掛ける航空宇宙事業、新規事業化を推進中の紫外線LED事業で構成されています。

##### <インダストリアル事業>

昨年後半からの原油価格急落によって、北米ではシェールオイルの新規開発ペースが鈍化するなどの影響が始めている中、LEWA社では高収益案件の積極受注や生産能力の向上に努め、業績は堅調に推移しました。一方で、国内の実体経済の落ち込み、主要顧客の生産拠点の統廃合の影響などもあり石油化学プラント向けポンプについては、伸び悩みました。LNG用ポンプの主要拠点化を進める米国Nikkiso Cryo社では、受注は好調でしたが、顧客プロジェクトの進行遅れなどによる大幅な出荷時期の期ずれの影響などで売上を大きく伸ばすことができませんでした。また、精密機器関連製品では、半導体業界が活況であることから電子部品製造装置などは好調に推移しました。

インダストリアル事業の業績は、受注高は69,071百万円（対前年同期比13.0%増）、売上高は64,735百万円（同6.8%増）と増収となりましたが、当連結会計年度から通期で連結したオランダGeveke社の寄与分を除くと、実質、横ばいにとどまりました。

中長期的な視点からは、LEWA社をポンプ事業の世界戦略拠点と位置付け、Geveke社をはじめとする国内外グループの事業再編の強化、また、LNG用ポンプ事業では、製造・販売の主要拠点化した米国Nikkiso Cryo社の整備をさらに推し進めるとともに、本年2月にスウェーデンAtlas Copcoグループからのアフターサービス事業の譲受を通じ業績拡大への新たなスタートを切りました。

##### <航空宇宙事業>

民間航空機業界は、新興国を中心とした旺盛な航空機需要に対応するために、既存機種を生産能力を増強させています。また燃費向上、運行の効率化を目指して開発された新型機の生産、出荷も順次拡大していくなど、中長期的な市場の拡大が見込まれています。

このような環境下で、主力製品であるカスケードを中心に順調に推移していますが、加えて、金沢工場への製造移管、さらにトルクボックスや主翼部品などの大型部品向けのベトナム・ハノイ工場の体制の整備と並行して、当社の強みである品質、納期の確かさが多くの顧客から高く評価され、エンジン回りの複雑な部品や他の新規の航空機部品のCFRP化の引き合い、受注が活発化しました。また、為替相場が円安基調で推移したことも業績には追い風となりました。

この結果、航空宇宙事業の受注高は10,091百万円（対前年同期比23.5%増）、売上高は10,147百万円（同27.7%増）となりました。

このほか、新規事業化を目指す紫外線LED事業については、LEDの性能向上や歩留り改善のための研究開発を継続するとともに、国内外の市場創出のための営業活動や量産工場を立ち上げるなどの体制整備に積極的に取り組みました。

以上の結果、工業部門の受注高は79,239百万円（対前年同期比14.3%増）、売上高は74,960百万円（同9.3%増）となりました。営業利益は、ポンプ製品の減収による影響や、紫外線LED事業化に向けた事業体制整備の費用増加などがあり、4,375百万円（同14.3%減）となりました。

#### 医療部門

医療部門は、メディカル事業のみで構成されております。

##### <メディカル事業>

国内市場では、保守契約の増加や、血液回路や粉末型透析用剤の売上は堅調に推移したものの、消費増税前の駆け込み需要の反動による主力の透析装置の不振、診療報酬改定の影響などによるダイアライザーの伸び悩みにより、売上が前期比で大幅に減少しました。

海外では、前期に苦戦した欧州市場では売上が回復したほか、中国市場で合弁会社向けの部品販売や完成品の輸出を中心に売上が前期比で増加しました。また、米Baxter社から譲り受けたCRRT事業については、事業運営体制の自立化に向けて、各国での営業体制や効率的な生産・供給体制の確立、ITシステムなどの事業基盤整備などを推進した結果、売上についてはほぼ想定どおりに進捗しました。しかし、いずれも、国内市場の不振を補うまでには至りませんでした。

この結果、CRRT事業が当期から新規に連結されたこともあり、医療部門の受注高は54,512百万円（対前年同期比2.8%増）、売上高は54,295百万円（同2.5%増）でしたが、実質的には大幅な減収となり、営業利益も、透析装置の売上減少や円安による消耗品の輸入コスト上昇に加えて、国内生産拠点再編に伴う減価償却費や移設費用の一時的増加などにより、5,243百万円と対前年同期比33.2%減となりました。

医療機関においては、透析治療に対する省力化や自動化、最新の治療法に対応する機能などへ適切な対応が求められており、当社の透析装置へ底堅い需要が継続していると認識しています。充実したメンテナンス体制、顧客ニーズへの機動的な対応、豊富な製品揃えなど他社にない当社の強みをいっそう発揮することにより、早急な国内市場の回復に努めていきます。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べて12,061百万円増加し、当連結会計年度末残高は31,299百万円となりました。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは+8,183百万円（対前年同期比2,595百万円収入増）となりました。税金等調整前当期純利益の計上が主な要因です。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは-9,046百万円（同6,919百万円支出減）となりました。有形固定資産の取得やCRRT事業譲受に伴う支出が主な要因です。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは+11,578百万円（同9,531百万円収入増）となりました。次期以降の設備投資や既存借入金の返済に備えた長期借入金の借入による収入が主な要因です。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
工業部門	67,373	+12.0
医療部門	40,703	3.6
合計	108,077	+5.6

- (注) 1 セグメント間の内部振替前の数値によっております。  
2 金額は、販売価格によっております。  
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
工業部門	79,239	+14.3	33,921	+14.4
医療部門	54,512	+2.8	2,238	+10.7
合計	133,751	+9.3	36,159	+14.2

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
工業部門	74,960	+9.3
医療部門	54,295	+2.5
合計	129,255	+6.3

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

#### (1) 対処すべき課題

当社グループでは、「日機装ビジョン2018」において、顧客の真の課題を察知し、解決するための「技術の日機装の確立」、次の成長の源泉とするための「既往投資の収穫」、当社グループの強みを活かした「新規事業の育成」の3点を基本施策として、規模の拡大のみを追求するのではなく、技術力を成長の源泉とした強固な利益体質の企業を目指して、グループ一丸となって取り組んでいます。この中期経営計画を達成するためには、各事業において様々な課題に着実に対処していく必要があります。

インダストリアル事業では、中長期的な成長が見込まれるエネルギー関連業界を中心に持続的な成長を目指すために、ドイツLEWA社やオランダGeveke社との事業統合によるグローバルベースでの開発、製造、販売、アフターセールスなどの最適な事業体制を構築し、顧客が必要とする高付加価値の製品・サービスを提供するソリューションビジネスを推進していきます。また、国内の石油化学業界や電力業界向け事業については、市場が伸び悩む中で、抜本的な事業構造改革を行ない、収益体質の改善を図っていきます。

航空宇宙事業では、人口増加や経済成長などを背景に世界的に航空機需要が高まる中で、急速に事業規模が拡大しています。今後更なる成長に向けて、エンジニアなどの人的リソースの増強や、国内の静岡工場、金沢工場とベトナム・ハノイ工場でのバランスのとれた事業運営体制の構築など、事業規模の更なる拡大に対応するための体制強化を図っていきます。

メディカル事業では、主力の国内血液透析事業を中心に安定した事業基盤を構築していますが、更なる成長のために、新興国を中心に市場の拡大が見込まれる海外での販売や収益力の強化を図ることに加えて、CRRT事業の事業運営体制整備や、血液透析事業に次ぐ事業の柱になり得る新領域の製品開発、事業化などの諸施策を着実に推進していきます。

新規事業化を目指す紫外線LED事業については、量産ベースで世界最先端のLED性能の更なる向上や歩留り改善のための研究開発を継続するとともに、営業・製造などの事業体制を整備し、「紫外線×LED」ならではの特長を活かせる殺菌や樹脂硬化などの市場開拓を積極的に推進していきます。

また、全社的には、経営の基盤となるグループ内の制度、仕組みを抜本的に見直し、事業規模の拡大や、グローバル化が進む経営環境に対応した組織体制、人材、IT環境などの整備や、財務体質の強化を図っていきます。コンプライアンスにも目を配り、企業の社会的責任を果たしていくことにも、引き続き取り組んでいきます。

これらの課題に着実に取り組むことで、「日機装ビジョン2018」最終年度の平成29年度には、売上高1,500億円、営業利益率9%の達成を目指します。

#### (2) 株式会社の支配に関する基本方針

##### 基本方針の内容

- ) 当社の支配形態は、企業価値の向上と株主共同の利益を確保するため、株式市場における自由かつ公正な取引を通じて構成される株主の意思に基づき決定されるものとします。
- ) 短期的な利益や一部の株主の利益を優先する動きが生ずる場合など当社の企業価値と株主共同の利益が損なわれる恐れが生じる可能性に備え、定款の定めに基づき、いわゆる買収防衛策を導入しておくこととします。

##### 当社の取り組みの具体的内容

- ) 中長期的方針のもと、事業のグローバル化、戦略的な事業展開、生産性向上、開発強化などに取り組み、企業価値と株主共同の利益の向上に努めます。
- ) 基本方針における買収防衛策については株主の意思を尊重するため、「株式の大規模な取得に対する防衛に関する規則」を株主総会の決議を経て制定するものとします。当該規則は、防衛策の発動を含む対処策の決定にあたっては、外部の有識者と社外取締役及び社外監査役で構成する独立委員会による勧告を最大限に尊重し、判断の客観性と独立性を確保するものとします。

##### 当社の取り組みに対する取締役会の判断とその理由

当社取締役会は、前記の取り組みについて、合理的かつ妥当な内容であって、前記の基本方針に沿っており、したがって当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、かつ当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しています。

#### 4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のある主なリスクとして、下記のとおり認識しております。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末時点において当社グループが判断したものであります。

##### 製品市場変動

インダストリアル事業の主要な顧客は、エネルギー業界、石油化学業界、電力業界などです。この業界における需要の縮小や競争の激化が、当社グループの業績と財務状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また、航空宇宙事業の顧客の大半は航空機業界ですが、同時多発テロのような航空機需要に重大な影響を及ぼすような事態が発生する場合に、当社グループの業績と財務状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### 医療保険行政

メディカル事業は、人工透析関連市場を主要な販売先としており、医療保険行政の規制を受けています。したがって、メディカル事業の製品の市場と価格は、直接・間接にその影響を受けます。今後の規制の動向により、市場の縮小や価格の下落などが起きる場合には、当社グループの業績と財務状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### 為替変動

当社グループには、海外子会社の資産・負債をはじめとして外貨建の売上、仕入、資産、負債があり、連結財務諸表作成のために円換算しています。主な通貨は米ドルとユーロであり、これらの通貨の為替変動が当社グループの業績と財務状態に影響を及ぼす可能性があります。当社グループ全体では、外貨建売上が外貨建仕入を上回り、また外貨建資産が外貨建負債を上回るため、これらの通貨に対する円高が当社グループの業績と財務状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### 海外生産

当社グループでは、海外販売比率の増加に伴って、海外生産比率が増加してきています。工業部門では、ポンプ製品はドイツ、アメリカが主力生産拠点であり、一部製品を、中国、台湾などで生産しています。また航空機部品の一部をベトナムで生産しています。医療部門では、消耗品の血液回路をベトナムとタイで生産し、人工透析装置の一部を中国の合弁会社で生産しています。したがって、これらの国における法律・規制の変更、政治・経済要因の変動などにより、子会社の正常な会社運営、生産活動が影響を受けることにより、当社グループの業績と財務状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### 子会社の業績

当社グループは、既存事業の製品ラインアップや技術、販路などを強化する目的や、新規事業の獲得などのために、国内外の会社や事業などの買収、出資を行なっています。これらの買収や出資により事業体質の強化を図ることにより、将来の成長性は高まるものと考えておりますが、その成果が著しく低調に推移する場合、当社グループの業績と財務状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### その他

上記のほか、世界的な経済環境悪化や紛争の発生、大規模な自然災害などによって、当社グループの事業を取り巻く環境に甚大な影響を与える事象が発生する場合、当社グループの業績と財務状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

当社グループは、各事業分野において、独創的な技術を駆使し、顧客ニーズに合わせた新製品、新技術のための研究、開発を積極的に行なっています。

工業分野では、LNG開発基地向け大型ポンプの機能・効率向上や、環境保全に有効な無漏洩ポンプの用途拡大を目指した大型・高効率化技術の開発を進めています。また、軽量化により民間航空機のジェットエンジン燃料の削減に貢献する炭素繊維複合材製品の新しい用途開発にも積極的に取り組んでいます。さらに、省電力・長寿命の特徴をもち、有害な水銀を使用しないことで環境保護につながる深紫外線LEDの開発にも取り組んでいます。

医療分野では、次世代の透析治療に対応するための基礎研究を進め、透析装置の機能向上、次期透析装置の開発に取り組んでいます。また、長年培ってきた透析関連の技術を活かし、潰瘍性大腸炎等の各種免疫疾患治療への貢献を目指した血液浄化療法の臨床治療をドイツ等で継続するとともに、研究開発を重ね製造販売認証を取得済みの内科・外科治療分野向けの次世代人工臓器のさらなる改良にも取り組んでいます。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は1,811百万円であります。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末時点において当社グループが判断したものであります。

### (1) 財政状態

#### 資産

当連結会計年度末の資産合計は181,187百万円となり、前連結会計年度末に比べて19,903百万円増加しています。当連結会計年度末の長期借入金の借入による現金及び預金の増加などが主な要因です。

#### 負債

当連結会計年度末の負債合計は106,722百万円となり、前連結会計年度末に比べて12,810百万円増加しています。翌連結会計年度以降の設備投資や既存借入金の返済に備えた長期借入金の借入が主な要因です。

#### 純資産

当連結会計年度末の純資産合計は74,464百万円となり、前連結会計年度末に比べて7,092百万円増加しています。利益計上による株主資本の増加や円安による為替換算調整勘定の増加が主な要因です。

### (2) 経営成績

当連結会計年度の経営成績の分析につきましては、「第2 事業の状況 1業績等の概要 (1)業績」に記載のとおりであります。

### (3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「第2 事業の状況 1業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、生産設備の能力増強投資を中心に、更新投資、合理化投資も含めて総額7,467百万円を実施しました。

セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

##### (1) 工業部門

当連結会計年度は、紫外線LED事業の生産拠点（白山工場）の新設、生産拠点再編に係る金沢製作所の拡張、東村山製作所の生産設備の能力増強及び更新、並びにベトナムにおける複合材製品生産工場の増設を中心とする総額5,757百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

##### (2) 医療部門

当連結会計年度は、静岡製作所の研究開発、及びタイ、ベトナムにおける血液回路生産工場の更新投資を中心とする総額1,680百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

##### (3) 全社(共通)

当連結会計年度の設備投資は、本社設備の新設を中心とする総額29百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

(平成27年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
東村山製作所 (東京都東村山市)	工業部門	生産設備等	2,179	214	40 (21.9)	11	116	2,562	308 〔35〕
静岡製作所 (静岡県牧之原市)	工業部門 医療部門	生産設備等	1,904	143	382 (78.8)	16	107	2,554	290 〔32〕
金沢製作所 (石川県金沢市 及び白山市)	工業部門 医療部門	生産設備等	3,730	2,028	1,078 (98.0)	8	300	7,143	324 〔229〕
本社及び営業所 (東京都渋谷区他)		その他の 設備	971	6	191 (1.1)	37	230	1,436	641 〔24〕

(2) 在外子会社

(平成27年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
Nikkiso Cryo, Inc.	本社工場 (アメリカ ラスベガス)	工業部門	生産設備 等	517	127	64 (18.2)	60	133	903	80 〔2〕
LEWA グループ	LEWA GmbH 本社工場 (ドイツ レオン ベルグ)ほか	工業部門	生産設備 等	1,221	706	823 (44)		551	3,303	1,030 〔43〕
Nikkiso Vietnam, Inc.	本社工場 (ベトナム ハノイ)	工業部門	生産設備 等	2,244	2,789	〔83.1〕		20	5,054	466 〔49〕
Nikkiso Vietnam MFG Co., Ltd.	本社工場 (ベトナム ホーチミン)	医療部門	生産設備 等	954	517	〔21.8〕		1	1,473	1,443 〔 〕
M.E. Nikkiso Co., Ltd.	本社工場 (タイ バンコク)	医療部門	生産設備 等	868	754	〔16.3〕		86	1,708	989 〔 〕

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。  
2 現在休止中の主要な設備はありません。  
3 土地の〔 〕は、連結会社以外からの賃借面積を記載しております。  
4 従業員数の〔 〕は、臨時従業員数を外書で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社	東村山製作所 (東京都東村山 市)	工業部門	生産設備 等	400		自己資金	平成27年 4月	平成27年 12月	(注) 2
	静岡製作所 (静岡県牧之原 市)	工業部門 医療部門	生産設備 等	300		自己資金	平成27年 4月	平成27年 12月	(注) 2
	金沢製作所 (石川県金沢市及 び白山市)	工業部門 医療部門	生産設備 等	700		自己資金	平成27年 4月	平成27年 12月	(注) 2

- (注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。  
2 特記すべき生産能力の増加はありません。

(2) 重要な設備の除却等

生産能力に重要な影響を及ぼすような設備の除却等の計画はありません。



## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	249,500,000
計	249,500,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	80,286,464	80,286,464	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株です。
計	80,286,464	80,286,464		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 新株予約権

##### 第1回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)

・平成24年7月2日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりです。

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数	15個(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	15,000株(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成24年7月19日～ 平成54年7月18日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,000株につき 723,278円 資本組入額(注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

## 第2回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）

・平成25年7月1日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりです。

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数	17個（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	17,000株（注）2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成25年7月19日～ 平成25年7月18日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,000株につき 1,128,993円 資本組入額（注）3	同左
新株予約権の行使の条件	（注）4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5	同左

## 第3回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）

・平成26年7月7日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりです。

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数	30個（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	30,000株（注）2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成26年7月24日～ 平成26年7月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,000株につき 1,005,802円 資本組入額（注）3	同左
新株予約権の行使の条件	（注）4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5	同左

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1,000株とします。
- 2 割当日後、当社が株式分割、株式無償割当又は株式併合等を行なう場合で付与株式数の調整を行なうことが適切なときには、次の算式により付与株式数を調整するものとします。
- 調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割、株式無償割当又は株式併合の比率
- 3 増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第 1 項に従い計算される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とします。
- 4 (1) 新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限って、新株予約権を行使することができます。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとします。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約書に定めるところによるものとします。
- (3) 上記以外の権利行使の条件については、新株予約権割当契約書に定めるところによるものとします。
- 5 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する募集新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第 1 項第 8 号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類  
再編成対象会社の普通株式とします。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数  
組織再編成行為の条件等を勘案の上、残存新株予約権の定めに準じて決定します。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。  
再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とします。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
残存新株予約権の当該期間（以下「権利行使期間」という。）の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとします。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
残存新株予約権の定めに準じて決定します。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
- (8) 新株予約権の取得条項  
残存新株予約権の定めに準じて決定します。
- (9) その他の新株予約権の行使の条件  
残存新株予約権の定めに準じて決定します。

## 新株予約権付社債

## 2018年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債

・平成25年7月16日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権付社債は、次のとおりです。

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権付社債の残高	15,100 百万円	15,095 百万円
新株予約権の数	3,000 個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	9,287,925 株(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権1個当たり5,000,000円	同左
新株予約権の行使期間	自平成25年8月16日 至平成30年7月19日の銀行営業終了時 (ルクセンブルク時間)(注)2	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,615円(注)3 資本組入額 808円(注)4	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとします。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	該当事項なし。	同左
代用払込みに関する事項	各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は当該本社債の額面金額と同額とします。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

- (注)1 本新株予約権の行使により当社が交付する当社普通株式の数は、行使請求に係る本社債の額面金額合計額を下記(注)6記載の転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行なわない。
- 2 本社債の繰上償還の場合には、当該償還日の5営業日前の日の銀行営業終了時(ルクセンブルク時間)まで、本社債の買入消却の場合には、本新株予約権付社債が消却のためにDaiwa Capital Markets Europe Limited, London, Geneva Branch(以下「Daiwa Capital Markets Europe」という。)に引き渡された時まで、また本社債の期限の利益の喪失の場合には、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、平成30年7月19日より後に本新株予約権を行使することはできず、また、当社の組織再編等を行なうために必要であると当社が合理的に判断した場合には、当該組織再編等の効力発生日から14日以内のいずれかの日に先立つ30日以内の当社が指定する期間中は、本新株予約権を行使することができないものとする。さらに、上記にかかわらず、法令、規則又は当社の定款の作用によるかを問わず株主確定日(以下に定義する。)が指定された場合、当該本新株予約権の行使の効力が発生する日本における暦日(以下「行使日」という。)と株主確定日との間の期間が、東京における4営業日(当該4営業日の計算においては両日(行使日及び株主確定日)を計算に含めるものとする。)に満たない場合には、当該本新株予約権を行使することはできない。「株主確定日」とは、社債、株式等の振替に関する法律(平成13年法律第75号。その後の改正を含む。)第151条第1項に関連して株主を確定するために定められた日をいう。
- 3 発行価額は、下記(注)6記載の転換価額と同額である。
- 4 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
- 5 当社が組織再編等を行なう場合の承継会社等による新株予約権の交付
- (1) 組織再編等が生じた場合には、当社は、承継会社等(以下に定義する。)をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる承継会社等の新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、(a)その時点で適用のある法律上実行可能であり、(b)その実行のための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、(c)当該組織再編等の全体から見て当社が不合理であると判断する費用(租税を含む。)を当社又は承継会社等が負担せずに実行可能であることを前提条件とする。また、かかる承継及び交付を行なう場合、当社は、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本(1)記載の当社の努力義務は、当社がDaiwa Capital Markets Europe に対して当該組織変更に係る株主総会若しくは取締役会における承認日以前に、当該組織再編等の効力発生日において承継会社等の普通株式が日本国内の金融商品取引所において上場されることを当社が予測していない(理由の如何を問わない。)旨の証明書を交付する場合には、適用されない。
- 「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約

権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

- (2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は以下のとおりとする。

新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債の所持人が保有する本新株予約権の数と同一の数とする。

新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記( )又は( )に従う。なお、転換価額は下記(注)6(2)と同様の調整に服する。

( ) 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

( ) 上記( )以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債の所持人が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日(場合により効力発生日から14日以内の日)から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行なう。

その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

- (3) 当社は、上記(1)の定めに従い本社債に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

## 6 転換価額の調整

- (1) 転換価額は、当初1,615円である。

- (2) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式総数(但し、当社が保有する自己株式数を除く。)をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割(無償割当てを含む。)又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)等の発行、一定限度を超える配当支払い(特別配当の実施を含む。)、その他本新株予約権付社債の要項に定める一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

## 7 本社債に関する償還の方法

- (1) 下記乃至記載の通り、120%コールオプション条項、税制変更又はクリーンアップ条項による場合、当社は繰上償還をすることができ、組織再編等、上場廃止等又はスクイーズアウトによる場合、当社は繰上償還を行なう。

120%コールオプション条項による繰上償還

当社は、終値が、20連続取引日(以下に定義する。)にわたり当該各取引日に有効な上記(注)6記載の転換価額の120%以上であった場合、当該20連続取引日の末日から30日以内に、本新株予約権付社債の所持人に対して、償還日に先立つ30日以上60日以内の事前の通知を行なった上で、平成27年8月3日以降、残存する本社債の全部(一部は不可)を本社債の額面金額の100%で繰上償還することができる。但し、当社が組織再編等、上場廃止等又はスクイーズアウトに基づき繰上償還の通知を行なう義務が発生した場合には、以後本に従った繰上償還の通知を行なうことはできない。「取引日」とは、東京証券取引所が開設されている日をいい、終値が発表されない日を含まない。

税制変更による繰上償還

当社は、日本国の税制の変更等により、本社債に関する支払いに関し追加金支払義務が発生したこと又は発生することをDaiwa Capital Markets Europeに了解させた場合には、本新株予約権付社債

の所持人に対して償還日に先立つ30日以上60日以内の事前の通知をした上で、平成25年8月3日以降、残存する本社債の全部（一部は不可）を本社債の額面金額の100%で繰上償還することができる。但し、当社が組織再編等、上場廃止等又はスクイーズアウトに基づき繰上償還の通知を行なう義務が発生した場合には、以後本 に従った繰上償還の通知を行なうことはできない。

追加金の支払：本社債に関する支払につき、日本国又はその他の日本の課税権者により課される現在又は将来の公租公課を源泉徴収又は控除することが法律上必要となった場合には、当社は、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合を除き、本新株予約権付社債の所持人に対し、当該源泉徴収又は控除後の支払額が当該源泉徴収又は控除がなければ支払われたであろう額に等しくなるように必要な追加金を支払う。

クリーンアップ条項による繰上償還

当社は、下記通知の日において残存する本社債の額面金額合計額が発行時の本社債の額面金額合計額の10%を下回った場合、本新株予約権付社債の所持人に対して30日以上60日以内の事前の通知をした上で、平成25年8月3日以降、残存する本社債の全部（一部は不可）を本社債の額面金額の100%で繰上償還することができる。

但し、当社が組織再編等、上場廃止等又はスクイーズアウトに基づき繰上償還の通知を行なう義務が発生した場合には、以後本 に従った繰上償還の通知を行なうことはできない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年12月22日 (注) 1	2,175,000	80,286,464	449	6,544	449	10,700

(注) 1 有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）

発行価額 413.20円  
資本組入額 206.60円  
割当先 みずほ証券株式会社

(6) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		45	62	150	175	9	11,407	11,848	
所有株式数 (単元)		266,163	13,836	119,230	174,368	122	228,344	802,063	80,164
所有株式数 の割合(%)		33.18	1.73	14.87	21.74	0.01	28.47	100.00	

(注) 自己株式 3,164,102株は、「個人その他」に 31,641単元、「単元未満株式の状況」に 2株それぞれ含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町1-5-5 (東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	3,779	4.70
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	2,652	3.30
日機装持株会	東京都渋谷区恵比寿4-20-3	2,415	3.00
ジェーピー モルガン チェース バンク 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島4-16-13)	1,997	2.48
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3-9	1,966	2.44
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,932	2.40
日機装従業員持株会	東京都渋谷区恵比寿4-20-3	1,843	2.29
CBLDN FULL TAX JAS-CLIENT AC (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	LEWISHAM HOUSE, 25 MOLESWORTH STREET LONDON SE13 7EX (東京都新宿区新宿6-27-30)	1,667	2.07
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	1,650	2.05
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	1,622	2.02
計		21,523	26.80

- (注) 1 上記のほか当社所有の自己株式 3,164千株(3.94%)があります。  
2 株式会社みずほ銀行及びその共同保有者であるみずほ証券株式会社、みずほ信託銀行株式会社、みずほ投信投資顧問株式会社及びみずほインターナショナルから平成27年2月17日付で関東財務局長に提出された変更報告書により、平成27年2月9日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。  
なお、変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	3,779	4.55
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1-5-1	1,684	2.03
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1-2-1	1,962	2.36
みずほ投信投資顧問株式会社	東京都港区三田3-5-27	545	0.66
みずほインターナショナル(Mizuho International plc)	Bracken House, One Friday Street, London, EC4M 9JA, United Kingdom	1,052	1.27

- 3 三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社から平成27年2月5日付で関東財務局長に提出された変更報告書により、平成27年1月30日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。  
なお、変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	3,740	4.66
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝3-33-1	120	0.15
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9-7-1	1,001	1.25

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,164,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 77,042,200	770,422	
単元未満株式	普通株式 80,164		
発行済株式総数	80,286,464		
総株主の議決権		770,422	

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式が2株含まれております。

【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日機装株式会社	東京都渋谷区恵比寿 4 - 20 - 3	3,164,100		3,164,100	3.94
計		3,164,100		3,164,100	3.94

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、株式報酬型ストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

平成24年7月2日取締役会決議

第1回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)

決議年月日	平成24年7月2日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く) 6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上



平成25年7月1日取締役会決議

第2回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）

決議年月日	平成25年7月1日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成26年7月7日取締役会決議

第3回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）

決議年月日	平成26年7月7日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	659	0
当期間における取得自己株式	283	0

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行なった取得自己株式				
消却の処分を行なった取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行なった取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増し請求による売却)	100	0		
保有自己株式数	3,164,102		3,164,385	

(注) 保有自己株式数には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社では、業績、経営環境等を総合的に勘案した利益還元を行なっていくことを基本方針とし、かつ安定的な配当にも留意します。また、長期的、安定的な将来の事業展開に備え、財務体質をいっそう強化するため、内部留保の充実に努めます。

当社は、会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行なうことができる旨を定款に定めております。

剰余金の配当の回数は、中間配当と期末配当の年2回を基本方針とします。

当事業年度の期末配当につきましては、上記の方針に基づき、1株につき8円といたしました。なお、中間配当金として1株につき8円をお支払いしていますので、年間の配当金は1株につき16円となります。

内部留保資金の用途については、前記のとおり将来の事業展開への備えといたします。

(注) 第74期の剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成26年11月4日取締役会決議	616	8
平成27年5月19日取締役会決議	616	8

### 4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	799	884	1,200	1,499	1,282
最低(円)	479	596	742	1,025	912

(注) 株価の推移は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年 10月	11月	12月	平成27年 1月	2月	3月
最高(円)	1,212	1,215	1,247	1,128	1,052	1,117
最低(円)	1,030	1,119	1,102	992	912	991

(注) 株価の推移は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性11名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		甲 斐 敏 彦	昭和21年8月19日	平成8年2月 オランダ第一勧業銀行総支配人 平成12年3月 当社入社 平成13年4月 当社執行役員 平成14年4月 当社医療機器カンパニープレジデント 平成15年6月 当社取締役(現任) 平成16年12月 当社代表取締役社長(現任)	(注)1	51
取締役	経営企画部長 管理 貿易管理 内部統制 内部監査 コンプライア ンス 情報システム 担当	西 脇 章	昭和29年11月18日	昭和52年4月 当社入社 平成15年4月 当社人事総務センター長 平成15年6月 当社執行役員 平成19年4月 当社インダストリアルソリューションズ カンパニー経営戦略本部長 平成20年4月 当社経営センター長 平成20年6月 当社取締役(現任) 平成21年4月 当社管理本部長 平成22年4月 当社経営企画部長 平成23年6月 当社常務執行役員(現任) 平成25年4月 当社インダストリアル事業本部長 上海日機装ノンシールポンプ有限公司 董事長 平成27年4月 当社経営企画部長(現任)	(注)1	11
取締役	インダストリ アル事業本部 長 生産統括 営業統括 品質保証 中国地域にお ける事業の統 括	本 間 久	昭和27年9月12日	昭和50年4月 当社入社 平成14年4月 当社流体技術カンパニー営業本部長 平成19年4月 当社執行役員 平成20年4月 当社流体技術カンパニープレジデント 平成21年4月 当社ポンプ事業本部長 平成22年4月 当社インダストリアル事業本部長 平成22年6月 当社取締役(現任) 平成23年6月 当社常務執行役員(現任) 平成25年4月 日機装(上海)投資管理咨询有限公司 董事長兼総経理(現任) 平成27年4月 インダストリアル事業本部長(現任) 上海日機装ノンシールポンプ有限公司董 事長(現任)	(注)1	9
取締役	メディカル事 業本部長	吹 田 恒 久	昭和34年10月23日	平成20年4月 ㈱みずほコーポレート銀行グローバルス トラクチャードファイナンス営業部長 平成22年4月 当社入社 平成22年10月 当社メディカル事業本部事業統括室長 平成23年4月 当社執行役員 当社メディカル事業本部国際部長 平成23年10月 当社メディカル事業本部副本部長 平成25年4月 当社経営企画部長 平成25年6月 当社取締役(現任) 平成25年10月 当社メディカル事業本部長(現任) 平成26年4月 当社常務執行役員(現任)	(注)1	1
取締役	静岡製作所 長 メディカ ル技術セン ター長 研究開発担当	藤 井 章太郎	昭和29年12月3日	平成20年4月 日本光電工業㈱ 検体機器技術センタ所 長 平成23年11月 当社入社 平成24年10月 当社静岡製作所長(現任) 当社静岡製作所 メディカル静岡工場長 平成25年4月 当社執行役員(現任) 平成27年4月 当社静岡製作所 メディカル技術セン ター長(現任) 平成27年6月 当社取締役(現任)	(注)1	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		中 根 堅次郎	昭和22年 7月 9日	昭和50年10月 公認会計士登録(現在に至る) 昭和52年 7月 税理士登録(現在に至る) 中根堅次郎税理士事務所 所長 昭和63年 4月 清新監査法人代表社員(現任) 平成13年 6月 当社社外監査役 平成15年 7月 清新税理士法人代表社員(現任) 平成18年 6月 日本バルカー工業(株)社外監査役(現任) 平成18年 8月 当社独立委員会委員 平成24年 6月 当社社外取締役(現任)	(注) 1	11
取締役		菊 地 裕太郎	昭和26年 5月 5日	昭和56年 4月 弁護士登録(現在に至る) 昭和58年 8月 (株)日本システムプロダクト 監査役(社外監査役として現任) 昭和61年 4月 菊地綜合法律事務所 所長(現任) 平成12年 4月 日本弁護士連合会 常務理事 平成15年11月 東京弁護士会 副会長 平成19年 6月 当社社外監査役 平成19年 8月 当社独立委員会委員 平成24年12月 (株)トータルエステート 社外監査役(現任) 平成25年 4月 日本弁護士連合会 副会長、東京弁護士会 会長 平成26年 6月 公益財団法人日弁連法務研究財団 専務理事(現任) 平成27年 6月 当社社外取締役(現任)	(注) 1	13
常勤 監査役		中 村 洋	昭和28年 1月10日	平成18年 1月 (株)三菱東京UFJ銀行 執行役員 同行日本橋支社長 平成19年 3月 当社入社 平成19年 4月 当社執行役員 平成19年 6月 当社取締役 平成21年 4月 当社企画本部長 平成21年10月 Nikkiso Europe GmbH 代表取締役 平成23年 6月 当社常務執行役員 平成25年 4月 当社精密機器事業本部長 平成25年11月 当社経営企画部長 平成27年 6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 2	32
常勤 監査役		伴 信 彦	昭和28年12月23日	平成15年 7月 (株)みずほ銀行 町田北口支店長 平成17年 4月 当社入社 平成19年 4月 当社執行役員 当社経営センター長 平成20年 4月 当社医療機器カンパニー プレジデント 平成21年10月 当社内部統制室長 平成23年 4月 当社金沢製作所長 平成27年 6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 2	15
監査役		長 友 英 資	昭和23年 7月 7日	昭和46年 4月 東京証券取引所入所 平成13年11月 (株)東京証券取引所執行役員 平成15年 6月 同社常務取締役 平成19年10月 (株)E N アソシエイツ代表取締役(現任) 平成20年 4月 早稲田大学大学院商学研究科教授(現任) 平成20年 6月 オムロン(株)社外監査役(現任) 平成22年 6月 カブドットコム証券(株)社外取締役(現任) 平成22年 6月 (株)ミロク情報サービス社外取締役(現任) 平成24年 6月 当社社外監査役(現任) 当社独立委員会委員	(注) 3	2
監査役		中久保 満 昭	昭和41年11月24日	平成 7年 4月 弁護士登録(第二東京弁護士会所属)(現在に至る) 平成13年 4月 あさひ法律事務所 パートナー(現任) 平成20年 6月 当社補欠社外監査役 平成23年10月 公益財団法人自転車駐輪場整備センター 監事(現任) 平成27年 6月 当社社外監査役(現任)	(注) 2	
計						151

- (注) 1 取締役の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 2 監査役 中村洋、伴信彦及び中久保満昭の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査役 長友英資の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 取締役 中根堅次郎及び菊地裕太郎は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 5 監査役 長友英資及び中久保満昭は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

- 6 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の社外監査役1名を選任しております。補欠の社外監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
倉重英樹	昭和17年9月11日	平成5年1月 日本アイ・ビー・エム(株) 取締役副社長 平成5年11月 プライスウォーターハウスコンサルタント(株) 代表取締役会長 平成14年10月 IBMビジネスコンサルティングサービス(株) 代表取締役会長 平成16年2月 日本テレコム(株)(現 ソフトバンクモバイル(株)) 取締役代表執行役社長 平成18年6月 同社代表取締役社長 平成18年10月 (株)RHJインダストリアル・パートナーズ・アジア 代表取締役社長 平成19年12月 (株)RHJインターナショナル・ジャパン 代表取締役会長 平成20年5月 (株)シグマクス 代表取締役CEO 平成22年1月 同社代表取締役会長兼社長 平成22年4月 同社代表取締役会長 平成23年4月 (株)アイ・ティ・フロンティア 取締役会長 平成24年4月 同社代表取締役執行役員会長 平成25年4月 (株)シグマクス 代表取締役会長兼社長(現任) 平成25年9月 (株)アダストリアホールディングス 社外取締役(現任)	(注)	

(注) 補欠の社外監査役の選任に係る決議の効力は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年12月期に係る定時株主総会開始の時までであります。

- 7 当社では、経営の意思決定・監視機能と業務執行機能を分離するとともに、迅速な意思決定と責任の明確化を図るため、執行役員制度を導入しております。合計10名の執行役員が、事業本部長などの経営幹部として就任しております。

役名	氏名	担当
取締役 常務執行役員	西 脇 章	経営企画部長、管理、貿易管理、内部統制、内部監査、コンプライアンス、情報システム担当
取締役 常務執行役員	本 間 久	インダストリアル事業本部長、生産統括、営業統括、品質保証、中国地域における事業の統括
取締役 常務執行役員	吹 田 恒 久	メディカル事業本部長
取締役 執行役員	藤 井 章太郎	静岡製作所長、メディカル技術センター長、研究開発担当
執行役員	鹿 野 直 太	Managing Director and CEO, LEWA GmbH
執行役員	長 門 祥 一	航空宇宙事業本部長
執行役員	小 糸 晋	管理本部長、環境推進担当
執行役員	馬 場 博	グローバル情報統括部長
執行役員	中 東 久 和	金沢製作所長、メディカル工場長
執行役員	小 関 高 志	Nikkiso Vietnam, Inc. 社長

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、以下のとおり、コーポレート・ガバナンス体制の実効的整備により、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行なえる環境を整え、当社グループが社会の一員として健全な社会倫理・価値観を共有し、法令・定款・社会規範を遵守して、ステークホルダーとの良好な関係を構築するとともに、規模の拡大のみの追求ではなく、技術力を成長の源泉とした強固な利益体質の企業を目指します。

#### 企業統治の体制

##### イ 取締役会及び監査役会

毎月1回以上の取締役会を開催し、経営の基本方針の策定、重要事項の決議や定期的な事業の執行状況の報告等を通じて、その監督機能の強化に努めています。また、監査役会を毎月1回以上開催し、監査方針、各監査役の業務分担、具体的実施事項、監査役の監査報告の聴取、取締役・執行役員等からの業務執行状況の聴取等を行ない、その結果を取締役に報告しています。

##### ロ その他の重要な会議体

迅速な経営判断と透明性の高い経営を実現するために、取締役及び執行役員の出席する執行会議を月2回程度開催し、取締役会の決議事項、各事業本部の事業執行の方針・戦略その他の事業執行上の重要事項について十分な議論と事前審議を行なっています。また、執行役員で構成する執行役員会を定期的で開催し、経営・事業の重点戦略の審議、業務執行状況の報告等を行なっております。執行会議及び執行役員会には監査役も出席し、業務執行に関する情報を取得する機会とするとともに、自由に意見を述べ活発な討議を行なっています。

##### ハ 会計監査人監査

会計監査は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を結び、決算時の監査及び必要に応じて適宜会計全般に関する助言を受けています。

#### 二 内部統制システム

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、以下のとおり、内部統制基本方針を定めています。

##### 1. グループ内部統制

当社は、当社グループが社会の一員として健全な社会倫理・価値観を共有し、法令・定款・社会規範を遵守して、ステークホルダーとの良好な関係を構築するとともに、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指すため、当社グループの内部統制体制を整備する。

(1) 当社および当社子会社の取締役・従業員の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

1) 当社は、内部統制担当の取締役を委員長、本部長・法務担当部門長等を委員とする全社的な「内部統制委員会」を組織し、次のとおり、当社グループのコンプライアンス体制を整備する。

「内部統制委員会」の委員である「コンプライアンス担当委員」は、当社グループにおけるコンプライアンスを徹底するための諸施策の策定・実施について中心的役割を果たす。本部長等は「コンプライアンス統括責任者」となり、自ら統括する部門等における前記諸施策の実施につき権限を有し、責任を負う。「コンプライアンス担当者」を各本部等に設置し、定期的なコンプライアンス報告を求めるとともに、コンプライアンスの周知徹底、教育等を行なう。

当社グループの役職員が企業人としての良心にしたがい、社会へ貢献するために守るべき基本的な事項を定めた「日機装グループグローバル行動規範」(以下「日機装GCC」という。)を制定する。

「日機装GCC」を定着させるため、グローバルベースでコンプライアンス研修を継続的に実施し、遵守状況を定期的に検証する。

透明で公正なグループ経営を目指し、当社グループの従業員が、当社グループにおける法令違反等の事実を発見した場合に、直接、匿名または実名で、社外の弁護士等の専門家に通報できる「内部通報制度」を国内外で整備する。

2) 当社は、社長直轄の内部統制室を設け、内部統制体制の維持、発展を推進する。

3) 当社は、内部監査規程に基づき、内部監査部門として社長直轄の内部監査室を置き、当社のみならず、当社子会社をも対象とした内部監査の基本方針の作成、年間監査計画の策定、実施等を行なう。

4) 当社の取締役が、他の取締役の法令、定款の違反行為を発見した場合は、ただちに取締役会に報告するよう徹底する。

5) 当社は、一般株主との利益相反が生ずるおそれのない、専門的な知識を有する社外取締役および社外監査役により、経営の意思決定・業務執行を監督・監査する体制を強化する。

6) 当社は、取締役会規程、権限規程等において、取締役会の承認を得なければならない事項を定め、各業務執行者が独断で業務を決定・執行できない体制を維持する。さらに社長は、コンプライアンス体制に関する事項を含め、取締役会に対して、定期的に業務執行報告を実施する。また、海外子会社の会計処理にも専門性を発揮できる会計監査人を選任し、緊密な情報交換のもとに適正な会計処理ができる体制を維持する。

7) 当社は、「内部統制委員会」の活動として、金融商品取引法に基づき、財務報告の信頼性を確保する体制を整備、運用し、評価する。

8) 当社グループは、反社会的勢力とは一切の関係を遮断し、不当な要求は毅然とした態度で拒絶するとともに、反社会的勢力の排除に向けて組織的に取り組む。

- (2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- 1) 株主総会議事録、取締役会議事録および執行会議議事録（それぞれの電磁的記録を含む。）は、法令および社内関連規程に基づき、適切に作成し、保存する。
  - 2) 社長を最終決裁者とする社長決裁伺書は、権限規程および社長決裁細則に基づき、発議部署において、原本またはその電磁的記録により、決裁または報告の日から所定の期間保存する。
- (3) 当社および当社子会社の取締役の職務の執行に関する規程その他の体制
- 1) 「内部統制委員会」に「リスク管理担当委員」を置き、リスク管理を徹底するための諸施策の策定・実施について中心的役割を果たす。本部長等は「リスク管理統括責任者」となり、自ら統括する部門等における前記諸施策の実施につき権限を有し、責任を負う。
  - 2) 当社は、当社グループに関わる災害リスク、製造物責任リスク、与信リスク、インサイダー取引リスク、不正輸出リスク、個人情報漏洩リスク等の個別のリスクを管理する実効性のある規程・体制を整備する。
  - 3) 当社は、不測の事態が発生した場合には、社長または担当取締役を本部長とする対策本部を設置し、必要に応じて顧問弁護士等を含む外部専門家の助力を得て、迅速な対応を行ない、損害の拡大を最小限にとどめる体制を維持する。また、開示を必要とする事項については、適時かつ正確に開示できる体制を維持する。緊急事態の発生時のために、全社緊急連絡網を維持する。
- (4) 当社および当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制
- 1) 当社は、法令に定める事項その他の重要な業務執行を審議するため、取締役会を原則として月1回、さらに必要に応じて随時開催する。機能的に経営に関する意思決定を行ない、これを執行するため、事業本部制を維持する。また、本部のそれぞれに、その業務の執行について責任を負う執行役員を任命する体制を維持する。
  - 2) 当社は、当社グループの中期経営計画に基づき、各本部で每期作成する業務計画において、それぞれの経営上の課題、目標、指標を明確にする体制を維持する。さらに、各本部での方針管理のもとに展開し、達成に向けて、業務計画を具体化する。当社子会社は、業務執行にあたって、所属本部の業務計画を反映した独自の業務計画を作成し、目標の達成度の管理を行なう。各業務計画は、四半期ごとに、社長および取締役等によって構成される審議会において、各本部との間で、進捗状況を検証する体制を維持する。
  - 3) 当社は、経営方針・経営戦略に係る重要事項の決定については、取締役会の審議を経ることに加えて、必要に応じて事前に社長および取締役等によって構成される執行会議における審議を経る体制を維持する。
  - 4) 当社は、社長を最終決裁者とする事項と本部長に権限委譲する事項、当社が決裁すべき事項と当社子会社に権限委譲する事項を明確に区分し、統制のとれた効率的で迅速な意思決定と業務執行を確保する。本部長・当社子会社社長は、当社社長から権限委譲された事項の執行について、さらに下位に職務権限を委譲し、意思決定と業務執行の効率性と迅速性を加速させる。
  - 5) 財務上の主要情報は、ITを活用したシステムにより迅速にデータ化し、当社の社長、取締役および本部長が現状を把握することができる体制を維持し、さらに強化する。
- (5) その他の当社および当社子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 1) 当社の取締役会規程および権限規程により、子会社の経営に関して当社の決裁・報告を要する事項およびその決裁者・報告先を明確にする。
  - 2) 当社子会社の業務に対しても、当社の監査役、内部監査室および会計監査人による監査を計画的に実施する。
2. 監査役監査を支える体制
- 当社は監査役設置会社として、監査役の監査の実効性を確保するため、監査役監査を支える体制を整備する。
- (1) 監査役職務を補助すべき従業員に関する事項
- 1) 当社は、監査役の求めに応じて、監査役職務を補助するため、監査役室を設置する。
  - 2) 監査役室に所属する監査役職務を補助する従業員（以下「監査役職務補助従業員」という。）は、監査役が指示した業務については監査役以外の者からの指揮命令を受けない。
  - 3) 監査役職務補助従業員の人事異動・人事評価等については、監査役の同意を要する。
  - 4) 監査役職務補助従業員は、監査役の監査の実効性を確保する観点から、当社グループの事業、財務、会計、コンプライアンス等に関する一定程度の知見を有する者とする。
- (2) 監査役への報告に関する体制
- 1) 当社の本部長、当社子会社社長が当社社長あてに定期的に行なう業務報告（業務の執行状況、コンプライアンス、リスク管理に関する事項を含む。）は、常時常勤監査役に対しても配信する体制を維持する。また、監査役がいつでも必要に応じて当社の取締役および従業員に対して報告を求めることができる体制を維持する。
  - 2) 監査役と当社子会社の監査役等が出席する「監査役連絡会」において、当社子会社の事業、コンプライアンスの状況等を当社監査役に定期的に報告する体制を維持する。
  - 3) 監査役が、会計監査人、内部監査室と適宜協議を行ない、当社子会社の監査情報の共有を促進する体制を維持する。
  - 4) 監査役へ報告を行なった当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行なうことを禁止するとともに、これを当社グループに周知徹底する。
- (3) 監査役職務執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役がその職務の執行について当社に対して会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかにこれに応じる。
- (4) その他監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制
- 監査役が、実効的に監査機能を果たすのに十分な経営情報を入手できるよう、主要な会議（執行会議、生産販売会議等）を含む任意の会議に出席できる体制を維持する。



#### ホ 責任限定契約

社外取締役2名および監査役4名（うち、社外監査役2名）とは、定款の規定に基づき、それぞれ当社と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結します。当該契約に基づく社外取締役および監査役の損害賠償責任限度額は、5百万円又は3百万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額とします。

#### 内部監査及び監査役監査

内部監査部門として社長直轄の内部監査室（専任者3名）を置き、当社グループの内部監査を行なっています。

当社は監査役制度を採用しており、監査役会は社外監査役2名を含む4名の監査役で構成し、当社グループの監査に当たっています。これらの監査役には、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する監査役が含まれています。

内部監査室及び監査役は、定期的に情報交換・意見交換を行なうほか、会計監査人とも定期的及び随時に意見交換・協議を行なっています。

#### 社外取締役及び社外監査役

#### イ 社外取締役及び社外監査役の員数

独立社外取締役を2名、独立社外監査役を2名選任しています。

#### ロ 各社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係

（各社外取締役及び社外監査役と当社との関係）

各社外取締役及び社外監査役と当社との間には、社外役員としての関係以外に、人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係はありません。

（各社外取締役及び社外監査役が役員等を務める他の会社等と当社との関係）

- 1) 社外取締役 中根堅次郎氏は、清新監査法人及び清新税理士法人並びに日本バルカー工業(株)の役員等を務めていますが、これらの会社等と当社との間には特別な利害關係はありません。
- 2) 社外取締役 菊地裕太郎氏は、菊地綜合法律事務所、公益財団法人日弁連法務研究財団、(株)日本システムプロダクト及び(株)トータルエステートの役員等を務めていますが、これらの会社等と当社との間には特別な利害關係はありません。
- 3) 社外監査役 長友英資氏は、(株)ENアソシエイツ、オムロン(株)、カブドットコム証券(株)及び(株)ミロク情報サービスの役員等を務めていますが、これらの会社等と当社との間には特別な利害關係はありません。
- 4) 社外監査役 中久保満昭氏は、あさひ法律事務所及び公益財団法人自転車駐輪場整備センターの役員等を務めていますが、これらの会社等と当社との間には特別な利害關係はありません。

なお、社外取締役及び社外監査役の全員を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出しています。

#### ハ 社外取締役又は社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役及び各社外監査役は、一般株主と利益相反が生ずるおそれのない立場から経営の意思決定・職務執行を監督・監査する役割を期待しています。

- 1) 社外取締役 中根堅次郎氏は、公認会計士・税理士であり、会計・税務に関する専門的知見と企業経営全般に対する高い見識を備えています。また、同氏と当社の間には、社外役員としての関係以外に、人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。当社から独立した、客観的かつ専門的立場から取締役の意思決定と職務執行を監督する機能を十分に果たすものと期待しています。
- 2) 社外取締役 菊地裕太郎氏は、日本弁護士連合会副会長、東京弁護士会会長の要職を歴任するなど、弁護士として高い見識を有しています。企業法務と企業経営全般について専門的知見と幅広い経験を有し、また、同氏と当社の間には、社外役員としての関係以外に、人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。当社から独立した、客観的かつ専門的立場から取締役の意思決定と職務執行を監督する機能を十分に果たすものと期待しています。
- 3) 社外監査役 長友英資氏は、東京証券取引所常務取締役(最高自主規制責任者)、金融庁企業会計審議会委員および公益財団法人財務会計基準機構理事などの要職を歴任し、財務・会計に関する相当程度の知見に加え、コーポレート・ガバナンス、コンプライアンス・システム等に精通しています。また、同氏と当社の間には、社外役員としての関係以外に、人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。当社から独立した、客観的かつ専門的立場から取締役の意思決定と職務執行を監督する機能を十分に果たすものと期待しています。
- 4) 社外監査役 中久保満昭氏は、弁護士として企業法務全般にわたり広く活躍されており、コンプライアンス、コーポレート・ガバナンスについても高い見識を備えています。また、同氏と当社の間には、社外役員

としての関係以外に、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。当社から独立した、客観的かつ専門的立場から取締役の意思決定と職務執行を監査する機能を十分に果たすものと期待しています。

二 社外取締役又は社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針の内容

社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する当社独自の基準・方針は定めていませんが、選任にあたっては、会社法及び東京証券取引所等の社外役員の独立性に関する判断基準を参考にし、独立性を実質的に判断しています。

ホ 社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する当社の考え方

上記八の機能・役割を果たし、上記二の独立性の基準・方針に合致する人材を独立社外取締役及び独立社外監査役に選任しています。

へ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会、監査役会、業務執行者との情報交換等を通じて、実効的に監督・監査機能を果たすのに十分な経営情報を入手できる状況にあります。定期的開催される取締役会及び監査役会で取締役、常勤監査役、業務執行者との情報交換・意見交換に努めるほか、会計監査人、内部監査人又は内部統制室とも定期的及び随時に情報交換・意見交換を行なっています。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	142	66	30	45	5
監査役 (社外監査役を除く。)	30	30			2
社外役員	24	24			3

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である役員は存在しないため、役員ごとの連結報酬等の総額は記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当する事項はありません。

二 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬等は、株主総会で決議された報酬等の総額を上限として、あらかじめ算定方法を定めた社内規程に従って、取締役会で決定します。

監査役の報酬等は、株主総会で決議された報酬等の総額を上限として、監査役の協議により決定します。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 51銘柄  
貸借対照表計上額の合計額 13,086百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
日揮(株)	1,077,602	3,890	取引関係の維持・強化
住友不動産(株)	292,000	1,203	"
岩谷産業(株)	1,202,000	757	"
オークマ(株)	743,000	638	"
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,639,450	595	"
日本光電工業(株)	121,300	486	"
太平電業(株)	763,300	480	"
西華産業(株)	1,593,250	390	"
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	489,220	278	"
(株)静岡銀行	250,500	246	"
(株)北國銀行	725,000	245	"
三菱重工業(株)	408,125	244	"
因幡電機産業(株)	74,400	244	"
(株)ダイフク	151,000	205	"
大同特殊鋼(株)	383,000	187	"
(株)安川電機	124,000	169	"
新日本空調(株)	241,900	149	"
シンフォニアテクノロジー(株)	893,000	143	"
サンワテクノス(株)	155,907	133	"
(株)荏原製作所	150,000	98	"
住友重機械工業(株)	208,000	91	"
(株)IHI	166,500	75	"
(株)新川	129,800	71	"
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	27,759	65	"
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	128,918	59	"
三信電気(株)	75,400	51	"
千代田化工建設(株)	30,000	42	"
(株)りそなホールディングス	77,885	39	"
大阪有機化学工業(株)	53,900	24	"
黒田精工(株)	131,000	23	"

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
日揮(株)	1,077,602	2,613	取引関係の維持・強化
日本光電工業(株)	242,600	1,285	〃
住友不動産(株)	292,000	1,241	〃
岩谷産業(株)	1,202,000	968	〃
オークマ(株)	743,000	849	〃
太平電業(株)	763,300	648	〃
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,639,450	639	〃
西華産業(株)	1,593,250	508	〃
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	489,220	378	〃
因幡電機産業(株)	74,400	320	〃
(株)北國銀行	725,000	317	〃
(株)静岡銀行	250,500	309	〃
三菱重工業(株)	408,125	273	〃
東京応化工業(株)	59,400	246	〃
新日本空調(株)	241,900	237	〃
(株)ダイフク	151,000	236	〃
(株)安川電機	124,000	213	〃
大同特殊鋼(株)	383,000	210	〃
シンフォニアテクノロジー(株)	893,000	192	〃
サンワテクノス(株)	155,907	187	〃
住友重機械工業(株)	208,000	161	〃
(株)新川	129,800	97	〃
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	27,759	94	〃
(株)IHI	166,500	91	〃
(株)荏原製作所	150,000	78	〃
三信電気(株)	75,400	75	〃
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	128,918	64	〃
(株)りそなホールディングス	77,885	49	〃
(株)東京自動機械製作所	143,000	32	〃
住友化学工業(株)	51,500	30	〃

- 八 保有目的が純投資目的である投資株式  
該当株式はありません。

## 会計監査の状況

### 業務を執行した公認会計士の氏名及び監査法人名

原田 誠司 有限責任監査法人トーマツ  
山口 隆史 有限責任監査法人トーマツ  
古谷 大二郎 有限責任監査法人トーマツ

### 監査業務にかかる補助者の構成

公認会計士 7名  
その他 14名

## 取締役の定数及び選解任の決議要件

平成24年6月26日開催の第71回定時株主総会の決議に基づき、定款に定める取締役の数を7名以内から9名以内に変更しました。また、取締役の選任要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行なう旨、及び選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めています。

## 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

### (剰余金の配当等)

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めています。これは、資本政策及び配当政策を機動的に遂行するためです。

### (取締役及び監査役の責任免除)

当社は、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項に規定する取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任について、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めています。これは、取締役及び監査役の責任を合理的な範囲にとどめ、その期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的としています。

## 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨を定款に定めています。これは、株主総会の円滑な運営を行なうことを目的とするものです。

## 買収防衛に関する事項

当社は、平成27年5月19日開催の取締役会において、平成27年6月24日開催の第74回定時株主総会(以下「本定時株主総会」といいます。)の終結の時をもって、当社定款に基づく「株式の大規模な取得に対する防衛に関する規則」(以下「本規則」といいます。)を継続しないことを決議しました。

当社は、「会社の支配に関する基本方針」(会社法施行規則第118条第3号)の具体的取組みとして、短期的な利益や一部の株主の利益を優先する動きが生じる場合など、当社の企業価値と株主共同の利益が損なわれる恐れが生じる可能性に備え、平成18年6月23日開催の第65回定時株主総会において、定款に基づき本規則を初めて制定導入し、その後も、数次にわたり変更・継続のご承認をいただいております。

従来から、当社は、当社企業価値の防衛の手段としては、中期経営計画等を当社グループ全体で着実に実行していくことで企業価値と株主共同の利益の維持・向上を実現し、ステークホルダーとの信頼関係をいっそう強固にしていくことこそが重要であり、本規則は補完的な機能を果たすと認識しています。

しかしながら、昨今、本規則導入時とは当社を取り巻く経営環境等が大きく変化するとともに、金融商品取引法による大量買付行為に関する法的手続きも整備され、株主の皆様が適切な判断をするために必要な情報や時間を確保するという本規則の導入目的も一定程度担保されるようになりました。

このような状況の変化と本規則に対する一部の株主、投資家等の評価を踏まえ、今後の本規則の取扱いについて社内で慎重に検討した結果、平成27年5月19日開催の取締役会において、本定時株主総会の終結の時をもって、本規則を継続しないことを決議しました。

なお、当社は、本規則の非継続後も、当社株式の大規模な取得が行なわれた際には、当社の企業価値および株主共同の利益の維持・向上の観点から、金融商品取引法など関係する法令に従い、当社株式の大量取得行為等に

ついで、是非を株主の皆様が適切に判断するために必要かつ十分な情報の開示と時間の確保に努めることに加え、法令および定款の許容する範囲内において適切な措置を講じていく所存です。

本定時株主総会終結の時をもって非継続とした本規則の内容の概要は、以下のとおりです。

イ 大量取得者等に対して「大量取得提案書」の提出による情報提供を要請

当社株式の大量取得行為等が行なわれる場合、当社は大量取得者等に対し、事前に当該大量取得行為等に関する情報の記載を含む大量取得提案書の提出を求めます。大量取得者等には、当社からこの要請を受領した後10営業日以内に大量取得提案書を取締役会あてに提出していただきます。

ロ 提供された情報は「独立委員会」で検討

当社は、本規則に関して取締役会が恣意的な判断をすることを防止するために、取締役会から独立した独立委員会を設置します。独立委員会では、大量取得者等から提供された情報により、その取得行為について、当社の企業価値及び株主共同の利益の維持・向上の観点から検討を行なうものとします。独立委員会は、大量取得者等から提供された情報が不十分であると判断した場合には、そのつど、大量取得者等に対し、適宜合理的な回答期間を定め、自ら又は取締役会を通して本件情報を追加提供するよう書面により要請することができるものとします。ただし、この情報提供の要請期間は、大量取得提案書の提出を要請する書面が最初に発送された日から60日間を上限とします。なお、独立委員会は、大量取得者等から合理的な理由に基づく延長要請があった場合又は独立委員会が必要であると判断した場合には、原則として30日間を上限として情報提供要請期間を延長できるものとします。

独立委員会における検討期間は、大量取得者等からの大量取得提案書の提出及び前記の本件情報の追加的な提供が完了したと独立委員会が認めた日又は情報提供要請期間(その延長を含みます。)が満了した日のうち早い方の日から、原則として、円貨による公開買付けによる取得行為については最長60日間、それ以外の取得行為については最長90日間とします。なお、合理的な理由がある場合、独立委員会はその検討期間を延長することができますが、原則として30日間を超えて延長しないものとします。大量取得者等は、大量取得提案書の提出の要請を受けた日から独立委員会による検討期間が満了するまで、株券等を取得してはならないものとします。

ハ 新株予約権の発行に関する勧告

独立委員会は、大量取得者等による取得行為を防止すべきかを、当社の企業価値及び株主共同の利益の観点から判断し、当該大量取得者等による権利行使が認められない新株予約権を、その時点のすべての株主に対して発行(無償割当てを含み、以下同様とします。)するよう、又は発行しないよう取締役会に勧告します。

ニ 新株予約権の発行

取締役会では、独立委員会の勧告を最大限尊重して本件新株予約権の発行の可否を決定します。本件新株予約権が発行された場合、大量取得者等以外の株主は本件新株予約権を行使し(取得条項付の新株予約権である場合には行使の手続きを経ることなく)、当社株式を取得することとなります。この場合、大量取得者等が保有する株式の議決権割合が低下します。

ホ 非デッドハンド型・非スローハンド型買収防衛策

本規則は、株主総会又は取締役会の決議により廃止できます。本規則導入時の取締役又はその取締役によって指名された取締役以外は廃止できない買収防衛策(デッドハンド型)ではありません。また、新任取締役が選出された後一定期間を経るまでは廃止できない買収防衛策(スローハンド型)にも該当しません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	41		40	42
連結子会社				
計	41		40	42

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社連結子会社であるNikkiso Europe GmbH、台湾日機装股份有限公司、Nikkiso Vietnam MFG Co.,Ltd.、Nikkiso Vietnam Inc.、Geveke B.V.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte & Touche GmbH、勤業衆信会計事務所、Deloitte Vietnam Company Ltd.、Deloitte Accountants B.V.に対して、監査証明業務に基づく報酬として20百万円を支払っております。

当連結会計年度

当社連結子会社であるNikkiso Europe GmbH、台湾日機装股份有限公司、Geveke B.V.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte & Touche GmbH、勤業衆信会計事務所、Deloitte Accountants B.V.に対して、監査証明業務に基づく報酬として20百万円を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

当社が監査公認会計士に対して報酬を支払っている非監査業務の主な内容は、国際財務報告基準(IFRS)導入に関する助言・指導業務です。

【監査報酬の決定方針】

当社グループの事業規模や事業環境の動向、監査計画に基づく監査日数等を考慮したうえで決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。



## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2 19,728	2 31,957
受取手形及び売掛金	41,166	40,086
商品及び製品	7,891	9,456
仕掛品	6,248	8,211
原材料及び貯蔵品	7,554	8,432
繰延税金資産	1,606	1,750
その他	2,741	2,503
貸倒引当金	783	598
流動資産合計	86,154	101,799
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2, 3 29,718	2, 3 31,066
減価償却累計額	14,815	15,821
建物及び構築物（純額）	14,902	15,244
機械装置及び運搬具	2, 3 22,133	3 25,238
減価償却累計額	16,749	17,715
機械装置及び運搬具（純額）	5,384	7,522
土地	2, 3 4,344	2, 3 4,236
リース資産	225	267
減価償却累計額	135	124
リース資産（純額）	90	143
建設仮勘定	783	2,417
その他	10,047	11,579
減価償却累計額	8,497	9,428
その他（純額）	3 1,550	3 2,151
有形固定資産合計	27,056	31,716
無形固定資産		
のれん	25,662	23,764
特許権	417	416
電話加入権	42	42
リース資産	37	38
その他	7,716	7,671
無形固定資産合計	33,877	31,932
投資その他の資産		
投資有価証券	1 12,884	1 14,467
長期貸付金	5	241
繰延税金資産	255	249
破産更生債権等	14	13
その他	1,051	1,015
貸倒引当金	14	249
投資その他の資産合計	14,196	15,738
固定資産合計	75,129	79,387
資産合計	161,283	181,187

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	16,997	16,483
短期借入金	2 8,433	2 11,488
1年内返済予定の長期借入金	2 5,650	2 9,372
リース債務	75	64
未払金	2,866	2,654
未払消費税等	1	57
未払法人税等	2,252	2,465
未払費用	2,674	3,204
賞与引当金	1,883	1,634
役員賞与引当金	50	64
生産拠点再編関連費用引当金	133	36
設備関係支払手形	50	72
その他	3,444	3,634
流動負債合計	44,515	51,233
<b>固定負債</b>		
転換社債型新株予約権付社債	15,130	15,100
長期借入金	2 27,523	2 34,341
リース債務	59	120
繰延税金負債	3,436	3,559
退職給付に係る負債	3,026	2,245
役員退職慰労引当金	159	16
その他	59	105
固定負債合計	49,396	55,489
負債合計	93,911	106,722
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	6,544	6,544
資本剰余金	10,701	10,701
利益剰余金	45,254	48,997
自己株式	2,312	2,313
株主資本合計	60,187	63,930
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	3,990	4,973
為替換算調整勘定	3,208	4,937
退職給付に係る調整累計額	1,596	936
その他の包括利益累計額合計	5,602	8,973
新株予約権	30	60
少数株主持分	1,551	1,500
純資産合計	67,372	74,464
負債純資産合計	161,283	181,187

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
売上高	121,548	129,255
売上原価	2 77,595	2 81,342
売上総利益	43,953	47,912
販売費及び一般管理費	1, 2 34,530	1, 2 41,792
営業利益	9,423	6,120
営業外収益		
受取利息	55	68
受取配当金	202	228
持分法による投資利益	187	223
受取賃貸料	130	111
為替差益	1,724	2,364
生命保険配当金	126	119
その他	533	518
営業外収益合計	2,959	3,634
営業外費用		
支払利息	734	576
その他	319	217
営業外費用合計	1,053	794
経常利益	11,330	8,960
特別利益		
固定資産売却益	3 8	3 135
国庫補助金等	200	-
投資有価証券売却益	4	-
特別利益合計	213	135
特別損失		
固定資産除却損	4 27	4 150
固定資産売却損	-	5 1
固定資産圧縮損	200	-
減損損失	334	-
投資有価証券評価損	156	-
事業買収関連費用	441	-
事業譲渡損	-	447
生産拠点再編関連費用	123	-
特別損失合計	1,282	599
税金等調整前当期純利益	10,260	8,496
法人税、住民税及び事業税	4,108	4,193
法人税等調整額	175	867
法人税等合計	4,283	3,325
少数株主損益調整前当期純利益	5,976	5,171
少数株主利益	79	71
当期純利益	5,897	5,099

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	5,976	5,171
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,515	978
為替換算調整勘定	3,996	1,885
退職給付に係る調整額	-	714
持分法適用会社に対する持分相当額	166	73
その他の包括利益合計	1 5,678	1 3,652
包括利益	11,655	8,823
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	11,402	8,526
少数株主に係る包括利益	252	297

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,544	10,700	40,591	2,292	55,544
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,544	10,700	40,591	2,292	55,544
当期変動額					
剰余金の配当			1,234		1,234
当期純利益			5,897		5,897
自己株式の取得				24	24
自己株式の処分		0		4	4
連結範囲の変動					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		0	4,663	20	4,643
当期末残高	6,544	10,701	45,254	2,312	60,187

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	2,472	779		1,693	14	1,305	58,558
会計方針の変更による累積的影響額							
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,472	779		1,693	14	1,305	58,558
当期変動額							
剰余金の配当							1,234
当期純利益							5,897
自己株式の取得							24
自己株式の処分							4
連結範囲の変動							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,517	3,988	1,596	3,909	15	246	4,170
当期変動額合計	1,517	3,988	1,596	3,909	15	246	8,813
当期末残高	3,990	3,208	1,596	5,602	30	1,551	67,372

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,544	10,701	45,254	2,312	60,187
会計方針の変更による累積的影響額			122		122
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,544	10,701	45,132	2,312	60,065
当期変動額					
剰余金の配当			1,233		1,233
当期純利益			5,099		5,099
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		0		0	0
連結範囲の変動			0		0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		0	3,865	0	3,864
当期末残高	6,544	10,701	48,997	2,313	63,930

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	3,990	3,208	1,596	5,602	30	1,551	67,372
会計方針の変更による累積的影響額							122
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,990	3,208	1,596	5,602	30	1,551	67,249
当期変動額							
剰余金の配当							1,233
当期純利益							5,099
自己株式の取得							0
自己株式の処分							0
連結範囲の変動							0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	983	1,728	659	3,371	30	51	3,350
当期変動額合計	983	1,728	659	3,371	30	51	7,214
当期末残高	4,973	4,937	936	8,973	60	1,500	74,464

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	10,260	8,496
減価償却費	3,452	4,982
のれん償却額	1,785	2,031
減損損失	334	-
固定資産除却損	27	150
固定資産売却損益(は益)	8	134
投資有価証券売却損益(は益)	4	-
投資有価証券評価損益(は益)	156	-
事業譲渡損益(は益)	-	447
持分法による投資損益(は益)	187	223
貸倒引当金の増減額(は減少)	22	30
前払年金費用の増減額(は増加)	111	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	26	231
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	-	143
賞与引当金の増減額(は減少)	62	257
役員賞与引当金の増減額(は減少)	2	14
受取利息及び受取配当金	258	297
支払利息	734	576
為替差損益(は益)	204	951
売上債権の増減額(は増加)	3,901	1,270
たな卸資産の増減額(は増加)	722	3,083
仕入債務の増減額(は減少)	509	700
未払消費税等の増減額(は減少)	133	38
その他	1,253	85
小計	11,135	12,487
利息及び配当金の受取額	312	391
利息の支払額	758	567
法人税等の支払額	5,104	4,208
法人税等の還付額	2	80
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>5,587</b>	<b>8,183</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	440	449
定期預金の払戻による収入	1,164	308
有形固定資産の取得による支出	8,197	6,073
有形固定資産の売却による収入	22	406
投資有価証券の取得による支出	189	249
投資有価証券の売却及び償還による収入	12	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	8,325	83
子会社株式の取得による支出	-	641
短期貸付けによる支出	5	6
短期貸付金の回収による収入	9	12
長期貸付けによる支出	5	4
事業譲渡による収入	-	1,304
事業譲受による支出	-	3,569
その他	12	-
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>15,966</b>	<b>9,046</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	19,332	20,441
短期借入金の返済による支出	21,171	17,576
ファイナンス・リース債務の返済による支出	72	58
長期借入れによる収入	1,528	18,663
長期借入金の返済による支出	11,444	8,640
自己株式の取得による支出	24	0
自己株式の売却による収入	0	-
配当金の支払額	1,234	1,233
少数株主への配当金の支払額	15	15
新株予約権付社債の発行による収入	15,150	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,047	11,578
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,013	1,331
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	6,317	12,046
現金及び現金同等物の期首残高	25,555	19,238
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	-	14
現金及び現金同等物の期末残高	1 19,238	1 31,299



【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 63社 (前連結会計年度 61社)

主要な連結子会社の名称

日機装エイコー株式会社	日機装商事株式会社
Nikkiso Europe GmbH	Nikkiso Pumps Europe GmbH
上海日機装ノンシールポンプ有限公司	Nikkiso Cryo, Inc.
台湾日機装股份有限公司	上海日機装貿易有限公司
Microtrac, Inc.	M.E.Nikkiso Co., Ltd.
Nikkiso Pumps Korea Ltd.	Nikkiso America, Inc.
Nikkiso Vietnam MFG Co., Ltd.	Nikkiso Vietnam, Inc.
日機装(上海)投資管理咨询有限公司	LEWA GmbH
日機装技研株式会社	マイクロトラック・ベル株式会社
創光科学株式会社	Geveke B.V.

当連結会計年度における主な増減内容は次のとおりです。

非連結子会社であった株式会社日新メンテナンスはマイクロトラック・ベル株式会社に社名変更し、同社を承継会社として、当社粒子計測機器事業を吸収分割しました。さらに、マイクロトラック・ベル株式会社は、同社を存続会社として、日本ベル株式会社を吸収合併しました。これにより、マイクロトラック・ベル株式会社を連結の範囲に含め、連結子会社であった日本ベル株式会社は解散しました。

(2) 非連結子会社 1社 (前連結会計年度 2社)

株式会社メディポート

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社 4社 (前連結会計年度 4社)

関連会社

日機装サーモ株式会社	威高日機装(威海)透析機器有限公司
Nikkiso Medical(Thailand) Co., Ltd.	Nikkiso-KSB GmbH

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社 2社 (前連結会計年度 3社)

非連結子会社

株式会社メディポート

関連会社

順雄企業股份有限公司

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

Nikkiso Pumps Europe GmbH、Nikkiso Europe GmbH、Nikkiso Cryo, Inc.、上海日機装ノンシールポンプ有限公司、上海日機装貿易有限公司、台湾日機装股份有限公司、M.E.Nikkiso Co., Ltd.、Microtrac, Inc.、Nikkiso Pumps Korea Ltd.、Nikkiso Vietnam MFG Co., Ltd.、Nikkiso America, Inc.、Nikkiso Vietnam, Inc.、日機装(上海)投資管理咨询有限公司、LEWA GmbH、Geveke B.V.、創光科学株式会社他一部の連結子会社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 4 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

移動平均法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

ただし、当社のインダストリアル事業本部の製品及び仕掛品については個別法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は所在地国の会計基準の規定に基づく定額法によっております。

ただし、当社及び国内連結子会社については、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物

3～50年

機械装置及び運搬具

4～8年

無形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定額法、在外連結子会社は所在地国の会計基準の規定に基づいております。

なお、当社及び国内連結子会社におけるソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

#### (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

また、在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出にあてるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

当社は、役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

#### 役員退職慰労引当金

当社は、平成18年6月23日開催の定時株主総会における退職慰労金制度の廃止及び役員退任時に在任期間に対応する退職慰労金を支給する旨の決議に基づき、役員退職慰労金制度廃止日までの就任期間に対応する金額を引当計上しております。

#### 生産拠点再編関連費用引当金

当社は、平成24年9月3日開催の取締役会において静岡製作所の医療機器及び航空機部品の製造の大部分を金沢製作所に移転することを決定しました。この生産拠点再編に関連する費用の見込額を引当金として計上しております。

#### (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債・収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は、純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

#### (5) 重要なヘッジ会計の方法

##### ヘッジ会計の方法

金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合は、特例処理を、金利通貨スワップについて一体処理（特例処理、振当処理）の条件を充たしている場合は、一体処理を適用しております。

##### ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ、金利通貨スワップ

ヘッジ対象：借入金の利息、外貨建借入金

##### ヘッジ方針

社内管理規定に基づき、借入金の金利変動・為替変動リスクをヘッジしております。

##### ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップ及び一体処理によっている金利通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

#### (6) 退職給付に係る会計処理の方法

##### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日付連結会計年度から費用処理することとしております。

#### (7) のれんの償却方法及び償却期間

その効果が発現すると見積られる期間の定額法により償却することとしております。ただし、金額が少額の場合は発生時に全額償却しております。

#### (8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手元現金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、かつ価値の変動する恐れのない預金のみを計上しております。

#### (9) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が190百万円増加し、利益剰余金が122百万円減少しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

(1) 概要

本会計基準等は、子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更、暫定的な会計処理の取扱いを中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

平成27年12月期の期首より適用予定です。なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成27年12月期の期首以後実施される企業結合から適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(連結貸借対照表関係)

## 1 非連結子会社及び関連会社に係る注記

非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,141百万円	1,330百万円

## 2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
現金及び預金	158百万円	134百万円
建物及び構築物	2,347 " (2,289百万円)	55 "
機械装置及び運搬具	281 " (281 " )	
土地	94 " (40 " )	53百万円
計	2,882百万円 (2,612百万円)	243百万円

上記のほか、担保に供している連結子会社株式は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
連結子会社株式(消去前金額)	24,140百万円	24,140百万円

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
短期借入金	840百万円 (740百万円)	100百万円
一年内返済予定の長期借入金	1,423 " (1,423 " )	214 "
長期借入金	3,857 " (3,857 " )	750 "
計	6,120百万円 (6,020百万円)	1,064百万円

( )内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

## 3 国庫補助金等による圧縮額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
建物及び構築物	325百万円	325百万円
機械装置及び運搬具	45 "	45 "
土地	816 "	816 "
その他	2 "	2 "
計	1,190百万円	1,190百万円

## (連結損益計算書関係)

## 1 販売費及び一般管理費のうち主な費目

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
役員報酬及び給料手当	13,324百万円	16,348百万円
賞与引当金繰入額	957 "	848 "
役員賞与引当金繰入額	48 "	64 "
退職給付費用	411 "	518 "
減価償却費	1,587 "	2,078 "
研究開発費	1,762 "	1,685 "
運送費及び保管費	2,671 "	2,735 "
旅費及び交通費	1,691 "	1,949 "
賃借料	1,731 "	1,793 "
のれん償却費	1,785 "	2,031 "
貸倒引当金繰入額	216 "	95 "

## 2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
	1,889百万円	1,811百万円

## 3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物及び構築物		34百万円
機械装置及び運搬具	7百万円	15 "
土地		83 "
その他	0百万円	1 "
計	8百万円	135百万円

## 4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物及び構築物	17百万円	36百万円
機械装置及び運搬具	2 "	49 "
リース資産	0 "	
有形固定資産その他	7 "	6百万円
無形固定資産その他		58 "
計	27百万円	150百万円

## 5 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
機械装置及び運搬具		1百万円
計		1百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	2,198	1,144
組替調整額	156	
税効果調整前	2,355	1,144
税効果額	839	165
その他有価証券評価差額金	1,515	978
為替換算調整勘定		
当期発生額	3,996	1,885
為替換算調整勘定	3,996	1,885
退職給付に係る調整額		
当期発生額		686
組替調整額		494
税効果調整前		1,181
税効果額		466
退職給付に係る調整額		714
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	166	73
その他の包括利益合計	5,678	3,652

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	80,286,464			80,286,464

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,149,881	19,670	6,008	3,163,543

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取による増加(19,670株)、単元未満株式の買増請求による減少(8株)。

ストックオプションの権利行使による自己株式の減少(6,000株)。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権					30

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年5月17日 取締役会	普通株式	617	8.00	平成25年3月31日	平成25年6月4日
平成25年11月5日 取締役会	普通株式	617	8.00	平成25年9月30日	平成25年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月16日 取締役会	普通株式	利益剰余金	616	8.00	平成26年3月31日	平成26年6月4日

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	80,286,464			80,286,464

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,163,543	659	100	3,164,102

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取による増加(659株)、単元未満株式の買増請求による減少(100株)。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権					60	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年5月16日 取締役会	普通株式	616	8.00	平成26年3月31日	平成26年6月4日
平成26年11月4日 取締役会	普通株式	616	8.00	平成26年9月30日	平成26年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月19日 取締役会	普通株式	利益剰余金	616	8.00	平成27年3月31日	平成27年6月3日



(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金	19,728百万円	31,957百万円
預入期間3か月超の定期預金	490 "	658 "
現金及び現金同等物	19,238百万円	31,299百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として、販売管理及び生産管理に使用するホストコンピュータ及びサーバ(工具、器具及び備品)であります。

・無形固定資産

主として、生産管理に使用するソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に当社製品の製造販売事業を行なうための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行なわない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。借入金及び転換社債型新株予約権付社債は、主に設備投資に必要な資金と企業買収資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長10年後であります。このうち、一部の借入金については、デリバティブ取引（金利スワップ取引、金利通貨スワップ、金利キャップ）を利用して、金利及び為替の変動リスクをヘッジしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、各事業本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当連結会計年度の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表価額により表わされています。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替変動リスクに対して、原則として為替予約を利用してヘッジしております。また、当社及び一部の連結子会社は、借入金に係る支払金利及び為替の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引や金利通貨スワップ取引等を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限などを定めたデリバティブ取引規則に基づき財務担当部署が取引を行ない、記帳及び契約先と残高照合等を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	19,728	19,728	
(2) 受取手形及び売掛金	41,166	41,166	
(3) 投資有価証券 その他有価証券	11,475	11,475	
資産計	72,370	72,370	
(4) 支払手形及び買掛金	16,997	16,997	
(5) 短期借入金	8,433	8,433	
(6) 未払金	2,866	2,866	
(7) 未払法人税等	2,252	2,252	
(8) 長期借入金	33,174	33,300	126
(9) 転換社債型新株予約権付社債	15,130	15,975	845
負債計	78,855	79,826	971
デリバティブ取引 ( )			
1.ヘッジ会計が適用されていないもの	(11)	(11)	
2.ヘッジ会計が適用されているもの	0	20	20
デリバティブ取引計	(11)	8	20

( ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	31,957	31,957	
(2) 受取手形及び売掛金	40,086	40,086	
(3) 投資有価証券 その他有価証券	12,870	12,870	
資産計	84,913	84,913	
(4) 支払手形及び買掛金	16,483	16,483	
(5) 短期借入金	11,488	11,488	
(6) 未払金	2,654	2,654	
(7) 未払法人税等	2,465	2,465	
(8) 長期借入金	43,713	43,849	135
(9) 転換社債型新株予約権付社債	15,100	15,037	62
負債計	91,905	91,978	72
デリバティブ取引 ( )			
1.ヘッジ会計が適用されていないもの	(1)	(1)	
2.ヘッジ会計が適用されているもの		367	367
デリバティブ取引計	(1)	366	367

( ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

なお、有価証券は其他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

(4) 支払手形及び買掛金、(5)短期借入金、(6) 未払金、並びに(7) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金

長期借入金については、元利金の合計を同様の借入を実行した場合に適用されると考えられる利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(9) 転換社債型新株予約権付社債

時価について、市場価格に基づき算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「(3)投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
非上場株式	1,357	1,546
投資事業有限責任組合等出資金	50	50
合計	1,408	1,597

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	19,728			
受取手形及び売掛金	41,166			
合計	60,894			

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	31,957			
受取手形及び売掛金	40,086			
合計	72,043			

(注4)長期借入金、転換社債型新株予約権付社債、及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	8,433					
長期借入金	5,650	7,966	2,330	7,535	2,135	7,556
転換社債型新株予約権付 社債					15,130	
リース債務	75	31	21	5	1	
合計	14,158	7,998	2,351	7,540	17,266	7,556

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	11,488					
長期借入金	9,372	3,882	9,047	2,426	7,987	10,997
転換社債型新株予約権付 社債				15,100		
リース債務	64	45	26	20	12	15
合計	20,924	3,927	9,074	17,547	8,000	11,012

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	種類	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	9,901	3,406	6,494
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	1,574	1,871	297

当連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	種類	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	12,306	4,947	7,358
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	563	580	16

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	156		1	1
	ユーロ	141		0	0
	買建 米ドル	561		14	14
合計		859		16	16

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	92		3	3
	英ポンド	29		0	0
	買建 米ドル	144		4	4
	英ポンド	66		1	1
	円	1		0	0
合計		335		1	1

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	3,530		28	28
	オプション取引 金利キャップ	2,871	2,610	0	0
	合計	6,402	2,610	28	28

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	オプション取引 金利キャップ	2,637	1,318	0	0
合計		2,637	1,318	0	0

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

## 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

## (1) 金利関連

前連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	14,467	14,044	177
金利通貨スワップの一体処理(特例処理・振当処理)	金利通貨スワップ取引 支払固定・受取変動 支払 米ドル 受取 円	長期借入金	2,500	2,500	198
合計			16,967	16,544	20

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	22,334	16,327	270
金利通貨スワップの一体処理(特例処理・振当処理)	金利通貨スワップ取引 支払固定・受取変動 支払 米ドル 受取 円	長期借入金	2,500	2,500	638
合計			24,834	18,827	367

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社が採用している退職給付制度は、積立型の確定給付企業年金制度(キャッシュバランスプラン)であります。当該制度では、加入者ごとに積立額及び年金額の原資に相当する仮想個人口座を設けております。仮想個人口座には、主として市場金利の動向に基づく利息クレジットと、給与水準等に基づく拠出クレジットを累積しております。一部の連結子会社は確定拠出型の年金制度を採用しているほか、一部の連結子会社では、確定給付型の制度を設けております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付債務の期首残高	17,444	17,619
会計方針の変更による累積的影響額		190
会計方針の変更を反映した期首残高	17,444	17,809
勤務費用	580	683
利息費用	271	202
数理計算上の差異の発生額	301	195
退職給付の支払額	1,029	1,168
その他	50	23
退職給付債務の期末残高	17,619	17,699

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
年金資産の期首残高	14,357	14,593
期待運用収益	287	291
数理計算上の差異の発生額	155	881
事業主からの拠出額	823	855
退職給付の支払額	1,029	1,168
年金資産の期末残高	14,593	15,453

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	17,619	17,699
年金資産	14,593	15,453
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,026	2,245
退職給付に係る負債	3,026	2,245
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,026	2,245

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
勤務費用	580	683
利息費用	271	202
期待運用収益	287	291
数理計算上の差異の費用処理額	504	589
過去勤務費用の費用処理額	167	94
その他	1	0
確定給付制度に係る退職給付費用	902	1,089

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
過去勤務費用		94
数理計算上の差異		1,276
合計		1,181

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
未認識過去勤務費用	545	450
未認識数理計算上の差異	3,107	1,831
合計	2,562	1,380

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
債券	68%	74%
株式	12%	12%
現金及び預金	1%	3%
その他	19%	11%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表示しております。）

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
割引率	1.6%	1.2%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

予想昇給率は、前連結会計年度は平成25年3月31日、当連結会計年度は平成26年3月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。



3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度30百万円、当連結会計年度70百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の 役員報酬	22百万円	30百万円

2. 消却により利益として計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
雑収入	2百万円	百万円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成24年7月2日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く) 6名
株式の種類及び付与数	普通株式 20,000株
付与日	平成24年7月18日
権利確定条件	(1) 新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限って、新株予約権を行使することができる。 (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約書に定めるところによる。 (3) 上記以外の権利行使の条件については、新株予約権割当契約書に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成24年7月19日～平成54年7月18日

会社名	提出会社
決議年月日	平成25年7月1日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く) 6名
株式の種類及び付与数	普通株式 20,000株
付与日	平成25年7月18日
権利確定条件	(1) 新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限って、新株予約権を行使することができる。 (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約書に定めるところによる。 (3) 上記以外の権利行使の条件については、新株予約権割当契約書に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成25年7月19日～平成55年7月18日

会社名	提出会社
決議年月日	平成26年7月7日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く) 5名
株式の種類及び付与数	普通株式 30,000株
付与日	平成26年7月23日
権利確定条件	(1) 新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限って、新株予約権を行使することができる。 (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約書に定めるところによる。 (3) 上記以外の権利行使の条件については、新株予約権割当契約書に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成26年7月24日～平成56年7月23日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成27年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成24年7月2日	平成25年7月1日	平成26年7月7日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	15,000	17,000	
付与			30,000
失効・消却			
権利確定			
未確定残	15,000	17,000	30,000
権利確定後(株)			
前連結会計年度末			
権利確定			
権利行使			
失効・消却			
未行使残			

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成24年7月2日	平成25年7月1日	平成26年7月7日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)	722,278	1,127,993	1,004,802

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 (注) 1	33.96%
予想残存期間 (注) 2	15年
予想配当 (注) 3	16円/株
無リスク利子率 (注) 4	0.98%

(注) 1. 15年間(平成11年7月26日から平成26年7月23日まで)の株価実績に基づき算定しました。

2. 合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

3. 平成25年3月期と平成26年3月期の実績配当金の単純平均によります。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

## (1) 流動の部

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
(繰延税金資産)		
未実現利益(たな卸資産)	404百万円	515百万円
賞与引当金	651 "	521 "
未払事業税	115 "	89 "
未払費用	131 "	294 "
たな卸資産	165 "	70 "
連結子会社繰越欠損金		95 "
その他	244百万円	202 "
繰延税金資産小計	1,711百万円	1,790百万円
評価性引当額	105百万円	39百万円
繰延税金資産(流動)の純額	1,606百万円	1,750百万円
(繰延税金負債)		
その他	335百万円	133百万円
繰延税金負債(流動)の純額	335百万円	133百万円

## (2) 固定の部

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付に係る負債	919百万円	552百万円
役員退職慰労引当金	57 "	5 "
投資有価証券	101 "	103 "
ソフトウェア	80 "	42 "
連結子会社繰越欠損金	124 "	379 "
その他	128 "	139 "
繰延税金資産小計	1,412百万円	1,221百万円
評価性引当額	35百万円	294百万円
差引繰延税金資産	1,376百万円	927百万円
繰延税金負債との相殺	1,121百万円	677百万円
繰延税金資産(固定)の純額	255百万円	249百万円
(繰延税金負債)		
企業結合により識別された無形資産	1,151百万円	835百万円
その他有価証券評価差額金	2,208 "	2,374 "
固定資産圧縮積立金	1,171 "	954 "
その他	27 "	72 "
繰延税金負債合計	4,558百万円	4,237百万円
繰延税金資産との相殺	1,121百万円	677百万円
繰延税金負債(固定)の純額	3,436百万円	3,559百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7%	0.9%
住民税均等割等	0.6%	0.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3%	0.6%
試験研究費等の税額控除	1.6%	1.9%
持分法による投資利益	0.7%	0.9%
連結子会社の税率差異	6.0%	4.7%
評価性引当額の増減	1.6%	0.9%
のれん償却	6.6%	8.9%
過年度法人税等	0.8%	1.8%
法定実効税率の変更による影響	0.6%	0.4%
その他	1.5%	2.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.8%	39.1%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の35.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは33.1%、平成28年4月1日以降のものについては32.3%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が276百万円減少し、法人税等調整額が34百万円、その他有価証券評価差額金が242百万円増加しております。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行なう対象となっているものであります。

当社は、製品の製造方法又は製造過程及びサービスの提供方法などにより「工業部門」、「医療部門」の2つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの事業内容等は次のとおりであります。

(工業部門)

無漏洩ポンプ(ノンシールポンプ)、高精度定量注入ポンプ(LEWAグループ製品群、ミルフローポンプ)、高速遠心ポンプ(サンダインポンプ)、液化ガスに使用される極低温用ポンプ(日機装クライオジェニックポンプ)などを中心とする工業用特殊ポンプの製造、販売及びメンテナンス。火力・原子力等の発電所を中心とする各種産業向け水質調整装置及びこれらの装置に自動化機能などを組み合わせたシステム製品、温水ラミネータ等の電子部品製造装置及び粉粒体の粒度分布測定装置などの製造、販売及びメンテナンス。各種民間航空機・人工衛星向け炭素繊維強化複合材製品の製造及び販売。紫外線LED及び関連製品の製造及び販売。

(医療部門)

人工透析装置、ダイアライザー、血液回路、粉末型透析用剤などの血液透析及び腹膜透析並びにCRRT(急性血液浄化療法)に関連した製品や医薬品、血糖管理を行なう人工膵臓装置などの製造、販売及びメンテナンス。

## 2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

## 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額(注)2
	工業部門	医療部門	計		
売上高					
外部顧客への売上高	68,588	52,960	121,548		121,548
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	68,588	52,960	121,548		121,548
セグメント利益	5,102	7,845	12,948	3,524	9,423
セグメント資産	95,288	36,125	131,414	29,869	161,283
その他の項目					
減価償却費	1,962	1,293	3,256	196	3,452
のれんの償却額	1,752	33	1,785		1,785
減損損失	334		334		334
持分法適用会社への投資額	622	463	1,085		1,085
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	4,640	3,779	8,419	592	9,012

(注)1 調整額は、以下のとおりであります。

- セグメント利益の調整額 3,524百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
  - セグメント資産の調整額29,869百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。
  - 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額592百万円は、本社等の設備投資額であります。
- 2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行なっております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	工業部門	医療部門	計		
売上高					
外部顧客への売上高	74,960	54,295	129,255		129,255
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	74,960	54,295	129,255		129,255
セグメント利益	4,375	5,243	9,618	3,497	6,120
セグメント資産	98,901	44,249	143,151	38,035	181,187
その他の項目					
減価償却費	2,890	1,802	4,693	288	4,982
のれんの償却額	1,991	40	2,031		2,031
持分法適用会社への投資額	649	639	1,289		1,289
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	6,074	4,142	10,217	327	10,544

(注)1 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 3,497百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であり、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
  - (2) セグメント資産の調整額38,035百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。
  - (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額327百万円は、本社等の設備投資額であります。
- 2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	北アメリカ	ヨーロッパ	その他	合計
55,441	21,060	14,214	27,157	3,675	121,548

(注)売上高は、製品の仕向地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	北アメリカ	ヨーロッパ	その他	合計
15,276	7,140	1,509	3,109	20	27,056

3 主要な顧客ごとの情報

単一の外部顧客への売上高が、連結売上高の10%未満のため、主要な顧客に関する情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	北アメリカ	ヨーロッパ	その他	合計
51,390	25,464	16,953	30,302	5,144	129,255

(注)売上高は、製品の仕向地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	北アメリカ	ヨーロッパ	その他	合計
15,609	8,896	1,920	5,268	20	31,716

3 主要な顧客ごとの情報

単一の外部顧客への売上高が、連結売上高の10%未満のため、主要な顧客に関する情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	工業部門	医療部門	計		
当期末残高	25,472	190	25,662		25,662

(注)のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	工業部門	医療部門	計		
当期末残高	23,604	160	23,764		23,764

(注)のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。



(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	853円06銭	945円30銭
1株当たり当期純利益金額	76円46銭	66円12銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	70円78銭	58円98銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	67,372	74,464
普通株式に係る純資産額(百万円)	65,790	72,903
差額の主な内訳(百万円)		
少数株主持分	1,551	1,500
新株予約権	30	60
普通株式の発行済株式数(千株)	80,286	80,286
普通株式の自己株式数(千株)	3,163	3,164
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (千株)	77,122	77,122

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	5,897	5,099
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	5,897	5,099
普通株式の期中平均株式数(千株)	77,129	77,122
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	6,187	9,340
(うち転換社債型新株予約権付き社債(千株))	6,158	9,287
(うち新株予約権(千株))	29	52
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		

3. 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、1円59銭減少しております。また、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
日機装(株)	2018年満期円貨建転換社債 型新株予約権付社債(注)	平成25年 8月2日	15,130	15,100		無担保社債	平成30年 8月2日
合計			15,130	15,100			

(注) 1 転換社債型新株予約権付社債の内容

発行すべき 株式の内容	新株予約 権の発行 価額	株式の 発行価格 (円)	発行価額の 総額 (百万円)	新株予約権の行使 により発行した 株式の発行価額 の総額(百万円)	新株予約権 の付与割合 (%)	新株予約権 の行使期間	代用払込みに 関する事項
日機装(株)普通株式	無償	1,615	15,150		100	平成25年8月16 日から 平成30年7月19 日の営業終了時 (ルクセンブル ク時間)	(注)

(注) 本新株予約権の行使に際しては、本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、本社債の価額は本社債の額面金額と同額とします。

(注) 2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
			15,100	

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	8,433	11,488	0.67	
1年以内に返済予定の長期借入金	5,650	9,372	1.32	
1年以内に返済予定のリース債務	75	64		
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	27,523	34,341	1.00	平成28年3月29日～ 平成37年3月31日
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	59	120		平成28年4月5日～ 平成33年9月23日
その他有利子負債				
合計	41,742	55,387		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、1年以内に返済予定のリース債務及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,882	9,047	2,426	7,987
リース債務	45	26	20	12

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	25,855	59,462	88,431	129,255
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額又は 税金等調整前四半期純損失金額 ( ) (百万円)	332	3,180	5,632	8,496
四半期(当期)純利益金額又は四 半期純損失金額( ) (百万円)	490	1,824	3,292	5,099
1株当たり四半期(当期) 純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 ( ) (円)	6.36	23.66	42.69	66.12

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額又は 1株当たり 四半期純損失金額( ) (円)	6.36	30.02	19.03	23.42

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	7,443	17,704
受取手形	4,358	4,030
売掛金	3 23,882	3 22,868
商品及び製品	3,698	4,010
仕掛品	3,768	4,533
原材料及び貯蔵品	5,335	5,758
繰延税金資産	878	692
関係会社短期貸付金	5,814	6,147
未収入金	3 539	3 999
その他	368	330
貸倒引当金	16	8
流動資産合計	56,070	67,069
固定資産		
有形固定資産		
建物	1, 2 8,587	2 8,522
構築物	1 334	279
機械及び装置	1, 2 1,650	2 2,382
車両運搬具	6	10
工具、器具及び備品	2 620	2 754
土地	1, 2 3,215	2 3,080
リース資産	83	73
建設仮勘定	447	190
有形固定資産合計	14,946	15,293
無形固定資産		
のれん	331	254
ソフトウェア	899	1,083
リース資産	20	12
その他	278	440
無形固定資産合計	1,530	1,791
投資その他の資産		
投資有価証券	11,742	13,137
関係会社株式	10,766	11,025
出資金	0	0
関係会社出資金	28,443	28,443
従業員に対する長期貸付金	3	2
関係会社長期貸付金	1,735	1,873
破産更生債権等	14	12
長期前払費用	7	4
前払年金費用	60	-
敷金及び保証金	391	387
その他	427	427
投資損失引当金	620	620
貸倒引当金	14	12
投資その他の資産合計	52,958	54,681
固定資産合計	69,436	71,766
資産合計	125,506	138,835

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	2,519	2,072
買掛金	3 9,390	3 8,928
短期借入金	1 4,600	4,600
1年内返済予定の長期借入金	1 1,628	1 7,578
リース債務	66	43
未払金	3 984	3 1,385
未払費用	997	811
未払法人税等	1,425	940
前受金	717	923
預り金	304	279
関係会社預り金	584	117
賞与引当金	1,734	1,446
役員賞与引当金	50	45
生産拠点再編関連費用引当金	133	36
設備関係支払手形	50	72
その他	43	40
流動負債合計	25,229	29,323
<b>固定負債</b>		
転換社債型新株予約権付社債	15,130	15,100
長期借入金	1 24,477	1 29,005
リース債務	43	46
繰延税金負債	3,231	3,130
退職給付引当金	-	233
役員退職慰労引当金	16	16
その他	59	105
固定負債合計	42,957	47,636
負債合計	68,187	76,959
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	6,544	6,544
資本剰余金		
資本準備金	10,700	10,700
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	10,701	10,701
利益剰余金		
利益準備金	1,461	1,461
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	2,114	1,997
別途積立金	17,370	17,370
繰越利益剰余金	17,421	21,086
利益剰余金合計	38,367	41,916
自己株式	2,312	2,313
株主資本合計	53,301	56,848
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	3,988	4,967
評価・換算差額等合計	3,988	4,967
新株予約権	30	60
純資産合計	57,319	61,876
負債純資産合計	125,506	138,835

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
売上高	1	75,486	1	72,986
売上原価	1	53,811	1	52,621
売上総利益		21,674		20,364
販売費及び一般管理費	1、2	15,935	1、2	16,842
営業利益		5,739		3,521
営業外収益				
受取利息	1	62	1	94
受取配当金	1	440	1	789
受取賃貸料	1	194	1	188
為替差益		1,631		2,316
生命保険配当金		126		119
その他		189		144
営業外収益合計		2,644		3,652
営業外費用				
支払利息	1	489	1	336
その他		80		44
営業外費用合計		570		381
経常利益		7,813		6,793
特別利益				
固定資産売却益		-	3	119
抱合せ株式消滅差益		195		-
国庫補助金等		200		-
特別利益合計		395		119
特別損失				
固定資産除却損	4	22	4	21
固定資産売却損		-	5	0
固定資産圧縮損		200		-
投資有価証券評価損		156		-
事業買収関連費用		237		-
生産拠点再編関連費用		123		-
特別損失合計		739		22
税引前当期純利益		7,469		6,890
法人税、住民税及び事業税		2,488		1,999
法人税等調整額		220		12
法人税等合計		2,709		1,986
当期純利益		4,759		4,904

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	6,544	10,700	0	10,700
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,544	10,700	0	10,700
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			0	0
固定資産圧縮積立金の積立				
固定資産圧縮積立金の取崩				
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩				
税率変更による積立金の調整額				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計			0	0
当期末残高	6,544	10,700	0	10,701

	株主資本					利益剰余金合計
	利益準備金	利益剰余金				
		その他利益剰余金				
		固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,461	409	1,705	17,370	13,895	34,842
会計方針の変更による累積的影響額						
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,461	409	1,705	17,370	13,895	34,842
当期変動額						
剰余金の配当					1,234	1,234
当期純利益					4,759	4,759
自己株式の取得						
自己株式の処分						
固定資産圧縮積立金の積立		1,705				1,705
固定資産圧縮積立金の取崩						
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩			1,705			1,705
税率変更による積立金の調整額						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計		1,705	1,705		3,525	3,525
当期末残高	1,461	2,114		17,370	17,421	38,367

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	2,292	49,795	2,470	2,470	14	52,279
会計方針の変更による累積的影響額						
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,292	49,795	2,470	2,470	14	52,279
当期変動額						
剰余金の配当		1,234				1,234
当期純利益		4,759				4,759
自己株式の取得	24	24				24
自己株式の処分	4	4				4
固定資産圧縮積立金の積立		1,705				1,705
固定資産圧縮積立金の取崩						
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩		1,705				1,705
税率変更による積立金の調整額						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,518	1,518	15	1,533
当期変動額合計	20	3,505	1,518	1,518	15	5,039
当期末残高	2,312	53,301	3,988	3,988	30	57,319



当事業年度(自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	6,544	10,700	0	10,701
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,544	10,700	0	10,701
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			0	0
固定資産圧縮積立金の積立				
固定資産圧縮積立金の取崩				
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩				
税率変更による積立金の調整額				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計			0	0
当期末残高	6,544	10,700	0	10,701

	株主資本					利益剰余金合計
	利益準備金	利益剰余金				
		その他利益剰余金				
		固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,461	2,114		17,370	17,421	38,367
会計方針の変更による累積的影響額					122	122
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,461	2,114		17,370	17,298	38,245
当期変動額						
剰余金の配当					1,233	1,233
当期純利益					4,904	4,904
自己株式の取得						
自己株式の処分						
固定資産圧縮積立金の積立						
固定資産圧縮積立金の取崩		214			214	
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩						
税率変更による積立金の調整額		97			97	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計		117			3,788	3,670
当期末残高	1,461	1,997		17,370	21,086	41,916

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	2,312	53,301	3,988	3,988	30	57,319
会計方針の変更による累積的影響額		122				122
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,312	53,178	3,988	3,988	30	57,197
当期変動額						
剰余金の配当		1,233				1,233
当期純利益		4,904				4,904
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	0	0				0
固定資産圧縮積立金の積立						
固定資産圧縮積立金の取崩						
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩						
税率変更による積立金の調整額						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			978	978	30	1,008
当期変動額合計	0	3,669	978	978	30	4,678
当期末残高	2,313	56,848	4,967	4,967	60	61,876

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの：移動平均法による原価法によっております。

#### (2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

#### (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

ただし、インダストリアル事業本部の製品及び仕掛品については個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～50年
構築物	7～50年
機械及び装置	4～8年

#### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

### 3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は期末日の直物為替相場により円貨に換算し換算差額は損益として処理しております。

### 4. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出にあてるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### (3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

#### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

#### 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

#### (5) 役員退職慰労引当金

平成18年6月23日開催の定時株主総会における退職慰労金制度の廃止及び役員退任時に在任期間に対応する退職慰労金を支給する旨の決議に基づき、役員退職慰労金制度廃止日までの就任期間に対応する金額を引当計上しております。

#### (6) 投資損失引当金

関係会社に対する投資により発生の見込まれる損失に備えるため、当該関係会社の資産内容等を勘案して損失見込額を計上しております。

#### (7) 生産拠点再編関連費用引当金

当社は、平成24年9月3日開催の取締役会において静岡製作所の医療機器及び航空機部品の製造の大部分を金沢製作所に移転することを決定しました。この生産拠点再編に関連する費用の見込額を引当金として計上しております。

### 5. その他財務諸表の作成のための基本となる重要な事項

#### (1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法 : 金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合は、特例処理を、金利通貨スワップについて一体処理（特例処理、振当処理）の条件を充たしている場合は、一体処理を適用しております。

#### ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 : 金利スワップ、金利通貨スワップ

ヘッジ対象 : 借入金の利息、外貨建借入金

ヘッジ方針 : 社内管理規定に基づき、借入金の金利変動・為替変動リスクをヘッジしております。

#### ヘッジ有効性評価の方法

: 特例処理によっている金利スワップ及び一体処理によっている金利通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

#### (2) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

#### (3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

#### (4) 端数処理

財務諸表の作成にあたり、金額、株数は単位未満を切り捨てて表示しております。

#### (会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が190百万円増加し、繰越利益剰余金が122百万円減少しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、当事業年度の1株当たり純資産額が1円59銭減少しております。また、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

## (貸借対照表関係)

## 1 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
建物	2,280百万円 (2,280百万円)	
構築物	9 " ( 9 " )	
機械及び装置	281 " ( 281 " )	
土地	40 " ( 40 " )	
計	2,612百万円 (2,612百万円)	

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
短期借入金	740百万円 ( 740百万円 )	
一年内返済予定の長期借入金	857 " ( 857 " )	214百万円
長期借入金	3,857 " ( 3,857 " )	750 "
計	5,454百万円 ( 5,454百万円)	964百万円

上記のうち、( )内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

(注) 当該担保付債務に対して、Nikkiso Pumps Europe GmbHが保有する連結子会社株式24,140百万円を担保に供しております。

## 2 有形固定資産の取得価額から直接減額している国庫等補助金受け入れによる圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
建物	325百万円	325百万円
機械及び装置	45 "	45 "
工具、器具及び備品	2 "	2 "
土地	816 "	816 "
計	1,190百万円	1,190百万円

## 3 関係会社に係る注記

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
短期金銭債権	8,858百万円	10,055百万円
長期金銭債権	1,735 "	1,873 "
短期金銭債務	1,488 "	1,132 "

## 4 保証債務

関係会社等の金融機関からの借入金等に対し下記の保証を行っております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
Nikkiso Europe GmbH	793百万円	625百万円
Nikkiso Vietnam, Inc.	3,329 "	4,055 "
台湾日機装股份有限公司	111 "	203 "
LEWA GmbH	2,779 "	2,845 "
Nikkiso-KSB GmbH	141 "	130 "
LEWA-Nikkiso America, Inc.	823 "	961 "
Integrated Process Technologies, Inc.	154 "	180 "
Nikkiso Cryo, Inc.	205 "	1,742 "
Geveke B.V.	1,416 "	1,276 "
計	9,755百万円	12,021百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	5,717百万円	6,945百万円
仕入高	12,251 "	11,095 "
営業取引以外の取引高	1,079 "	1,523 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
給料及び手当	4,563百万円	4,827百万円
賞与引当金繰入額	858 "	734 "
役員賞与引当金繰入額	47 "	45 "
退職給付費用	394 "	482 "
福利厚生費	924 "	926 "
減価償却費	567 "	597 "
研究開発費	1,082 "	1,052 "
運送費及び保管費	2,007 "	2,085 "
販売手数料	450 "	244 "
旅費及び交通費	888 "	937 "
賃借料	924 "	969 "
おおよその割合		
販売費	79 %	79 %
一般管理費	21 "	21 "

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
土地		83百万円
建物		34 "
機械及び装置		1 "
工具、器具及び備品		0 "
計		119百万円

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物	17百万円	14百万円
構築物		0 "
機械及び装置	2百万円	0 "
車両運搬具	0 "	0 "
工具、器具及び備品	2 "	5 "
計	22百万円	21百万円

5 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
機械及び装置		0百万円
計		0百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式10,937百万円、関連会社株式88百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式10,678百万円、関連会社株式88百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 流動の部

	前事業年度 (平成26年 3月31日)	当事業年度 (平成27年 3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	618百万円	478百万円
未払事業税	114 "	88 "
未払費用	84 "	67 "
たな卸資産	25 "	36 "
その他	61 "	40 "
繰延税金資産小計	904百万円	711百万円
評価性引当額	25百万円	19百万円
繰延税金資産合計	878百万円	692百万円

(2) 固定の部

	前事業年度 (平成26年 3月31日)	当事業年度 (平成27年 3月31日)
(繰延税金資産)		
投資損失引当金	221百万円	200百万円
関係会社株式評価損	283 "	256 "
関係会社出資金	441 "	415 "
退職給付引当金		81 "
投資有価証券	101百万円	92 "
ソフトウェア	80 "	42 "
その他	105 "	98 "
繰延税金資産小計	1,232百万円	1,187百万円
評価性引当額	1,010百万円	931百万円
繰延税金資産合計	222百万円	255百万円
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮積立金	1,171百万円	954百万円
その他有価証券評価差額金	2,208 "	2,374 "
前払年金費用	21 "	
その他	52 "	56百万円
繰延税金負債合計	3,453百万円	3,385百万円
繰延税金負債(固定)の純額	3,231百万円	3,130百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率		35.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		3.4%
住民税均等割等		0.8%
試験研究費等の税額控除		2.3%
評価性引当額の増減		0.2%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		0.7%
その他		1.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		28.8%

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

### 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは33.1%、平成28年4月1日以降のものについては32.3%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)が287百万円減少し、法人税等調整額が44百万円、その他有価証券評価差額金が242百万円増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。



【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末 残高 (百万円)	減価 償却累計額 (百万円)
有形固定資産						
建物	8,587	557	61	561	8,522	12,404
構築物	334	0	0	54	279	813
機械及び装置	1,650	1,478	49	697	2,382	10,681
車両運搬具	6	11	0	7	10	88
工具、器具及び備品	620	654	66	454	754	5,691
土地	3,215		135		3,080	
リース資産	83	30		40	73	101
建設仮勘定	447	93	350		190	
有形固定資産計	14,946	2,826	663	1,815	15,293	29,781
無形固定資産						
のれん	331			77	254	
ソフトウェア	899	680	60	435	1,083	
リース資産	20			8	12	
その他	278	406	222	21	440	
無形固定資産計	1,530	1,086	283	542	1,791	

(注) 有形固定資産の当期増加額の主なものは、設備投資等によるものであります。  
製作所等の内訳は以下のとおりであります。

資産の種類	東村山 製作所 (百万円)	静岡岡 製作所 (百万円)	金沢 製作所 (百万円)	本社・ 営業所他 (百万円)	計 (百万円)
建物	11	23	514	8	557
構築物			0	0	0
機械及び装置	53	22	1,397	4	1,478
車両運搬具			11		11
工具、器具及び備品	147	79	333	93	654

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	31	11	21	20
賞与引当金	1,734	1,446	1,734	1,446
役員賞与引当金	50	45	50	45
投資損失引当金	620			620
役員退職慰労引当金	16			16
生産拠点再編関連費用引当金	133	8	105	36

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
単元株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行なう。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおり。 <a href="http://www.nikkiso.co.jp">http://www.nikkiso.co.jp</a>
株主に対する特典	なし

(注) 1 2015年6月24日第74回定時株主総会において、定款一部変更の件を決議し、事業年度が次のとおりとなりました。

- (1) 事業年度 1月1日から12月31日まで
  - (2) 定時株主総会 3月中
  - (3) 基準日 12月31日
  - (4) 剰余金の配当の基準日 6月30日(中間配当)、12月31日(期末配当)
- 2 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
  - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
  - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
  - (4) 当社に対し、株主の有する単元未満株式の数とあわせて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第73期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) 平成26年6月26日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書

事業年度 第73期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) 平成26年6月26日関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第74期第1四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日) 平成26年8月8日関東財務局長に提出。

第74期第2四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日) 平成26年11月10日関東財務局長に提出。

第74期第3四半期(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日) 平成27年2月9日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成26年6月27日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の2(新設分割)の規定に基づく臨時報告書

平成26年7月28日関東財務局長に提出。

#### (5) 臨時報告書の訂正報告書

金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づく平成26年7月28日提出の臨時報告書に係る訂正報告書

平成26年9月16日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づく平成26年7月28日提出の臨時報告書に係る訂正報告書

平成27年2月10日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年6月17日

日機装株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 原 田 誠 司

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 山 口 隆 史

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 古 谷 大 二 郎

#### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日機装株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日機装株式会社及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日機装株式会社の平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、日機装株式会社が平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成27年6月17日

日機装株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 原 田 誠 司

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 山 口 隆 史

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 古 谷 大 二 郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日機装株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第74期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日機装株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。